# 平成28年度地方団体の 歳入歳出総額の見込額

第190回国会(常会)提出

# 平成28年度地方団体の 歳入歳出総額の見込額

# 目 次

							頁	
策	定		方 釒	+ · ·			······	L
<u>/-/-</u>		<b>,</b> خ	ᆇᄱᆉ	<b>-</b> 八				
弗	_	乪	常収戈	ス分				
	_	地方	方団体(	の歳	入総	額の「	見込額及びその内訳(通常収支分)・・・・・・・・・・・・・・・	7
		-0,	3 E	7 7420	<i>&gt;</i>	H3C - 2		
	( <del>-</del> )	歳	入の種	類こ	ごとの	)総額	i及び前年度に対する増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	()	歳	入の概	要·				3
	-	1	地		方		税	3
	2	2	地力	j	譲	与	税23	3
		3	地 方	特	例る	ど付	金······23	3
	۷	1	地力	j	交	付	税24	1
	Ę	5	国庫	Ī.	支	出	金······25	5
	(	3	地		方		債・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26	3
	7	7	使用制	料 及	えび	手 数	料29	)
	8	3	雑		収		入······29	)
	Ç	9	復旧・	復興	車事業	<b>美一般</b>	:財源充当分29	)
	1	0	全国防	災事	事業-	一般則	源充当分29	)
	=	地力	方団体の	の歳	出総	額の」	見込額及びその内訳(通常収支分)・・・・・・・・・・・・・・・30	)
	( <del>-</del> )	歳	出の種	類こ	ごとの	)総額	i及び前年度に対する増減額・・・・・・・・・・・ 30	)
	()	歳	出の概	要·			34	1
	-	1	給 与	関	係	経	費34	1
	4	2	一 般	行	政	経	費35	5
	;	3	地域経	済基	甚盤克	金化・	雇用等対策費・・・・・・・・・・・・・・・・・・38	3
	2	1	公		債		費38	3
	Ę	5	維持	<b>宇</b>	補	修	費	)
	(	3	投資	Ĭ	的	経	費39	)
	7	7	公 営	企	業絲	県 出	金······44	1
	8	3	地方交	付利	見のオ	下交付	団体における平均水準を超える必要経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(=)	玉					- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	

# 第二 東日本大震災分

(復旧・復興事業)

一 地方団	団体の歳 🧷	人総額の見	込額及びその内訳(復旧・復興事業)・・・・・・・・・・ 5	51
(一) 歳	入の種類	ごとの総額	頁及び前年度に対する増減額·····	51
			5	
1 5	震災復興	具特別交付	↑税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	51
			分	
3 [	国庫	支 出	金·····-5	52
4	地	方	債	53
5 3	維	収	<u>አ</u> ······ 5	54
二 地方団	∄体の歳₺	出総額の見	込額及びその内訳(復旧・復興事業)・・・・・・・・・・・ 5	55
(一) 歳	出の種類	ごとの総額	頁及び前年度に対する増減額・・・・・・・・・・・・・・・ 5	55
(二) 歳	出の概要		5	56
1 7	給与	関係 経	費5	56
2 -	一般彳	亍 政 経	費	56
3 3	公	債	費	57
4	投 資	的 経	費5	58
5 3	公営企	業繰出	金·····	59
(三) 国	庫支出金	に基づく紹	圣費の総額······5	59
(全国防災	事業)			
一 地方団	体の歳え	人総額の見	込額及びその内訳(全国防災事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
			質及び前年度に対する増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(二) 歳	入の概要		······································	
	地		税	
2 -	一般財		分·····································	
3 7	雅	収	入·····································	34
二 地方団	体の歳と	出総額の見	込額及びその内訳(全国防災事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
			質及び前年度に対する増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(二) 歳	出の概要		6	36
公	債	費.		36

#### 策 定 方 針

平成28年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や地方の重点課題に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととする。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)で示された「経済・財政再生計画」に沿って、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとする。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとする。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成28年度地方団体の歳入歳出総額の見込額を策定する。

#### 1 通常収支分

- (1) 地方税制については、平成28年度地方税制改正では、経済の好循環を確実なものとするため、成長志向の法人税改革の一環として法人事業税所得割の税率引下げと外形標準課税の拡大等のための税制上の措置を講ずることとしている。また、地方創生の推進等を図るため地方法人課税の偏在是正に向けた措置等を講ずるとともに、消費税率(国・地方)10%引上げ時の平成29年4月に自動車税及び軽自動車税に環境性能割を導入するなど車体課税の見直し等のための税制上の措置を講ずることとしている。
- (2) 地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じることとする。
  - ① 財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等により対処することとした残余については、平成26年度に講じた平成28年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補塡措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。
  - ② これに基づき、平成28年度の財源不足見込額5兆6,063億円については、次により補塡する。
    - ア. 地方交付税については、国の一般会計加算により 8,283 億円 (うち地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額3,436 億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項(2)及び平成27年1月12日付け総務・財務両大臣覚書第7項に定める平成28年度における「乖離是正分加算額」2,100億円並びに臨時財政対策特例加算額2,747億円)増額する。

また、地方公共団体金融機構法附則第 14条の規定により財政投融資特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金 2,000 億円を財政投融資特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

- イ. 地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)を3兆7,880億円発行する。 ウ. 建設地方債(財源対策債)を7,900億円増発する。
- ③ 上記の結果、平成28年度の地方交付税については、16兆7,003億円(前年度比546億円、0.3%減)を確保する。
- ④ 交付税特別会計の借入金については、特別会計に関する法律附則第4条第1項に基づき、 4,000億円の償還を実施する。

- (3) 地方債については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。
  - この結果、地方債計画(通常収支分)の規模は、11 兆 2,082 億円(普通会計分 8 兆 8,607 億円、公営企業会計等分 2 兆 3,475 億円)とする。
- (4) 地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、地方創生の推進、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。
  - ① 地方の重点課題に取り組むために必要な経費として、一般行政経費に新たに「重点課題対応分」を 2,500 億円計上することとしている。
  - ② 平成27年度に創設した「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円(前年度同額)計上することとしている。
  - ③ 投資的経費に係る地方単独事業費については、公共施設等総合管理計画の策定団体数が増加していることなどを踏まえ、「公共施設等最適化事業費」を 2,000 億円(前年度比 1,000億円増)に増額し、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業費」を 5,000 億円(前年度同額)確保することとし、全体で前年度に比し 3.0%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。
  - ④ 消費税・地方消費税の引上げによる増収分等を活用した社会保障の充実として、子ども・子育て支援、医療・介護サービスの提供体制改革、医療・介護保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立に係る措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。
  - ⑤ 一般行政経費に係る地方単独事業費については、社会保障の充実分等を適切に反映した計 上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対 して適切に対処する。
  - ⑥ 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。
  - ⑦ 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- (5) 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会 資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変 化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計 に対し所要の繰出しを行うこととする。
- (6) 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

#### 2 東日本大震災分

- (1) 復旧·復興事業
  - ① 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、直轄・補助事業に係る地方負担分等を措置するため、4,802 億円を確保する。また、一般財源充当分として79 億円を計上する。
  - ② 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を 公的資金で確保する。
    - この結果、地方債計画(東日本大震災分)における復旧・復興事業の規模は、380億円(普通会計分331億円、公営企業会計等分49億円)とする。
  - ③ 直轄事業負担金及び補助事業費、地方自治法に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方 単独事業費及び地方税法等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について 所要の事業費1兆7,799億円を計上する。

#### (2) 全国防災事業

全国防災事業については、地方税の臨時的な税制上の措置(平成25年度~平成35年度)による地方税の収入見込額として720億円を計上するとともに、一般財源充当分として589億円を計上する。

# 第一 通常収支分

# 一 地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳(通常収支分)

## (一) 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳入総額は85兆7,593億円であり、前年度に比し、4,883億円 (0.6%) 増加している。 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は第1表のとおりである。 なお、歳入の構成比は第2表のとおりである。

第1表 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

						(単位 億	意円)
区 分	7	Z成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 (	減 額 (A) - (B)	増	載 率 (%)
I 地 方	税	387, 022	374, 919		12, 103		3. 2
Ⅱ 地 方 譲 与	税	24, 322	26, 854	$\triangle$	2,532	$\triangle$	9.4
1 地 方 揮 発 油 譲 与	税	2, 578	2,663	$\triangle$	85	$\triangle$	3. 2
2 石 油 ガ ス 譲 与	税	93	100	$\triangle$	7	$\triangle$	7.0
3 自動車重量譲与	税	2,626	2, 585		41		1.6
4 航空機燃料譲与	税	149	147		2		1.4
5 特 別 と ん 譲 与	税	125	125		0		0.0
6 地方法人特別讓与	税	18, 751	21, 234	$\triangle$	2, 483	$\triangle$	11.7
Ⅲ 地 方 特 例 交 付	金	1, 233	1, 189		44		3. 7
IV 地 方 交 付	税	167,003	167, 548	$\triangle$	546	$\triangle$	0.3
V 国 庫 支 出	金	132, 184	130, 733		1, 451		1. 1
1 義務教育職員給与費負担	金	15, 271	15, 284	$\triangle$	13	$\triangle$	0.1
2 その他普通補助負担金	等	87, 900	86, 471		1, 429		1.7
(ア) 生活扶助費等負担	金	14, 726	14, 866	$\triangle$	140	$\triangle$	0.9
(4) 医療扶助費等負担	金	13,671	13, 455		216		1.6
(ウ) 介護扶助費等負担	金	700	702	$\triangle$	2	$\triangle$	0.3
(エ) 児童保護費等負担	金	1, 155	1,092		63		5.8
(オ) 障害者自立支援給付費等負担	金	12, 246	11, 823		423		3.6
	金	14, 155	14, 177	$\triangle$	22	$\triangle$	0.2
(キ) 公立高等学校授業料不徴収交付 及び高等学校等就学支援金交付		3, 583	3, 723	$\triangle$	140	$\triangle$	3.8
(ク) 子どものための教育・保育給付費負担	!金	6, 428	5, 930		498		8.4
(ケ) その他の補助負担金	等	21, 236	20, 703		533		2.6
3 公共事業費補助負担	金	26, 343	26, 271		72		0.3
(7) 普通建設事業費補助負担	金	25, 922	25, 860		62		0.2
(4) 災害復旧事業費補助負担	金	421	411		10		2.4
4 国有提供施設等所在市町村助成交付	金	283	275		8		2.9
5 施設等所在市町村調整交付	金	72	70		2		2.9
6 交通安全対策特別交付	金	642	672	$\triangle$	30	$\triangle$	4. 5
7 電源立地地域対策等交付	金	1, 258	1, 274	$\triangle$	16	$\triangle$	1.3
8 特定防衛施設周辺整備調整交付	金	360	360		0		0.0
9 石油貯蔵施設立地対策等交付	金	55	56	$\triangle$	1	$\triangle$	1.8
VI 地 方	債	88, 607	95, 009	$\triangle$	6, 402	$\triangle$	6.7
Ⅷ 使 用 料 及 び 手 数	料	16, 247	16, 044		203		1.3
VIII 雑 収	入	41,643	40, 689		954		2.3
IX 復旧・復興事業一般財源充当	分 △	<sup>2</sup> 79	_	$\triangle$	79		-
X 全国防災事業一般財源充当	分 🗸	589	$\triangle$ 275	$\triangle$	314		114. 2
歳 入 合 計		857, 593	852, 710		4,883		0.6

#### 第2表 歳 入 の 構 成 比

(単位 億円)

							平成	28 年 度		平 成	27 年	度
		区			分		計画額	構 成 比 (%)	計画	額	構	成 比 (%)
1	地		方			税	387, 022	45. 1	374,	919		44.0
2	地	方	譲	与		税	24, 322	2.8	26,	854		3.2
3	地	方 特	例	交	付	金	1, 233	0. 1	1,	189		0.1
4	地	方	交	付		税	167, 003	19. 5	167,	548		19.6
5	玉	庫	支	出		金	132, 184	15. 4	130,	733		15. 3
6	地		方			債	88, 607	10.3	95,	009		11.1
7	使	用 料	及び	手	数	料	16, 247	1.9	16,	044		1.9
8	雑		収			入	41, 643	4.9	40,	689		4.8
	蒜	克 入		合	計		858, 261	100.0	852,	985		100.0

<sup>(</sup>注) 上記の計数の歳入合計は、第1表の復旧・復興事業一般財源充当分及び全国防災事業一般財源充当分を含まないため、同表の歳入合計と一致しない。

#### (二) 歳入の概要

#### 1 地 方 税

地方税の収入見込額は、道府県税18兆424億円、市町村税20兆6,598億円、合わせて38兆7,022億円であり、前年度に比し、道府県税は1兆407億円(6.1%)増加、市町村税は1,696億円(0.8%)増加、合わせて1兆2,103億円(3.2%)増加している。地方税の税目別調定見込額及び収入見込額は第3表のとおりであり、税目ごとの課税標準額及び税率は第4表のとおりである。

第3表 地方税調定見込額及び収入見込額

							(単位	億円)
				平 成	28 年 度		比	較
		平成27年	現行法に	現行法に	税制改正	改正法に	平成27年	
税	目	度当初見	よる調定	よる収入	による増 減収見込	よる収入	度当初見 込額に対 する増減	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
		込額 (A)	見込額	見込額 (B)	額 (C)	見込額 (B) + (C) (D)	収額 (D) — (A)	(%)
A 道 席	牙 県 税							
I 普	通 税							
1 追	鱼府県民税	57, 073	63, 185	58, 845	5	58, 850	1,777	103. 1
ア	個人均等割	608	686	612	-	612	4	100.7
イ	所 得 割	46, 230	50, 962	46, 765	-	46, 765	535	101.2
ウ	法人均等割	1, 352	1, 401	1, 382	-	1, 382	30	102.2
工	法人税割	5, 726	4, 743	4,693	5	4,698	△ 1,028	82.0
オ	利 子 割	1, 114	901	901	-	901	△ 213	80.9
力	配当割	1, 340	2, 595	2, 595	-	2, 595	1, 255	193.7
丰	株式等譲渡所得割	703	1,897	1,897	_	1,897	1, 194	269.8

			平 成	28 年 度		比	較
	平成27年	現行法に	現行法に	税制改正	改正法に	平成27年	(-)
税  目	度当初見	よる調定	よる収入	による増 減収見込	よる収入	度当初見 込額に対 する増減	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
	込額 (A)	見込額	見込額 (B)	額 (C)	見込額 (B)+(C) (D)	y る境域 収額 (D) — (A)	(%)
2 事 業 税	36, 042	42, 039	41, 835	31	41, 866	5, 824	116. 2
ア個人	1, 887	2, 081	1, 991	_	1, 991	104	105. 5
イ法人	34, 155	39, 958	39, 844	31	39, 875	5, 720	116. 7
3 地方消費税	45, 568	48, 540	48, 540	Δ 11	48, 529	2, 961	106. 5
ア譲渡割	31, 940	34, 550	34, 550	Δ 11	34, 539	2, 599	108. 1
イ貨物割	13, 628	13, 990	13, 990	_	13, 990	362	102.7
4 不動産取得税	3, 531	4,008	3,670	$\triangle$ 1	3, 669	138	103.9
5 道府県たばこ税	1, 472	1, 499	1, 499	_	1, 499	27	101.8
6 ゴルフ場利用税	465	457	455	-	455	△ 10	97.8
7 自動車取得税	1,096	1,075	1,075	_	1,075	$\triangle$ 21	98. 1
8 軽油引取税	9, 383	9, 402	9, 245	-	9, 245	△ 138	98.5
9 自 動 車 税	15, 397	15, 626	15, 248	_	15, 248	△ 149	99.0
10 鉱 区 税	3	3	3	-	3	0	100.0
11 固定資産税(特例分等)	16	22	22	_	22	6	137.5
道府県普通税計	170, 046	185, 856	180, 437	24	180, 461	10, 415	106. 1
Ⅱ 目 的 税							
1 狩 猟 税	10	9	9	_	9	$\triangle$ 1	90.0
道府県目的税計	10	9	9	-	9	$\triangle$ 1	90.0
Ⅲ 道府県税小計	170, 056	185, 865	180, 446	24	180, 470	10, 414	106. 1
IV 東日本大震災によ る減免等	△ 39	△ 46	△ 46	-	△ 46	$\triangle$ 7	117. 9
V 道 府 県 税 計 B 市 町 村 税 I 普 通 税	170, 017	185, 819	180, 400	24	180, 424	10, 407	106. 1
1 市町村民税	90, 770	97, 123	90, 593	16	90, 609	△ 161	99.8
ア 個人均等割	1,817	2,009	1,827	_	1,827	10	100.6
イ 所 得 割	69, 214	75, 956	69, 951	_	69, 951	737	101.1
ウ 法人均等割	3, 905	4, 120	4,006	_	4,006	101	102.6
工 法 人 税 割	15, 834	15, 038	14, 809	16	14, 825	△ 1,009	93.6
2 固定資産税	87, 079	93, 332	88, 130	26	88, 156	1,077	101.2
ア土地	33, 596	35, 658	33, 710	11	33, 721	125	100.4
イ家屋	36, 576	39, 912	37, 436	14	37, 450	874	102.4
ウ 償 却 資 産	16,000	16, 863	16, 085	1	16, 086	86	100.5
工 交 付 金	907	899	899	_	899	$\triangle$ 8	99. 1
3 軽自動車税	1, 999	2,695	2, 442	_	2, 442	443	122. 2
4 市町村たばこ税	9,007	9, 171	9, 171	_	9, 171	164	101.8
5 鉱 産 税	20	20	20	_	20	0	100.0
6 特別土地保有税	6	-	8	_	8	2	133. 3
市町村普通税計	188, 881	202, 341	190, 364	42	190, 406	1, 525	100.8

					:	平 成	28 年	度	比」	較
				平成27年	現行法に	現行法に	税制改正	改正法に	平成27年	
į	税	目		度当初見	よる調定	よる収入	による増 減収見込	よる収入	度当初見 込額に対 する増減	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
				込額	見込額	見込額	額	見込額	収額	(0/)
				(A)	)	(B)	(C)	(B) + (C)	(D) - (A)	(%)
								(D)		
$\Pi$	目	的	税							
1	入	湯	税	226	5 229	220	-	220	$\triangle$ 6	97.3
2	事	業所	税	3, 609	3, 639	3,612	_	3, 612	3	100.1
3	都	市計画	税	12, 322	2 13, 151	12, 488	4	12, 492	170	101.4
4	水	利地益税	等	(	0	0	-	0	0	-
	市田	丁村目的科	治計	16, 157	7 17, 019	16, 320	4	16, 324	167	101.0
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	市町	村税小	計	205, 038	3 219, 360	206, 684	46	206, 730	1,692	100.8
IV	東日本	本大震災に	こよ	△ 136	5 △ 132	△ 132	_	△ 132	4	97. 1
	る減り	免等								
V	市町	丁村 税	計	204, 902	2 219, 228	206, 552	46	206, 598	1, 696	100.8

(参考) 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する金額を道府県税から控除し、市町村税に加算した場合の金額は、次のとおりである。

(単位 億円)

					平成	28	年 度	比	較
				平成27年	現行法に	税制改正	改正法に	平成27年	(n)
区			分	度当初見	よる収入	による増 減収見込	よる収入	度当初見 込額に対 する増減	$\frac{\text{(D)}}{\text{(A)}} \times 100$
				込額	見込額	額	見込額 (B)+(C)	収額 (D) - (A)	(%)
				(A)	(B)	(C)	$(\mathbf{p}) + (\mathbf{r})$	(D) - (A)	
道	府	県	税	144, 019	150, 681	29	150, 710	6, 691	104.6
市	町木	忖	税	230, 900	236, 271	41	236, 312	5, 412	102. 3
合			計	374, 919	386, 952	70	387, 022	12, 103	103. 2

(参考) 通常収支分と東日本大震災分を合算した地方税の収入見込額は38兆7,742億円である。

### 附 表 平成28年度税制改正による事項別増減見込額

(単位 億円)

74 T B 155		増	減収	額	
改 正 事 項	道府県和	兑 F	市町村税	計	-
1 不動産取得税 市街地再開発事業における権利変換において従前資産に 対応して与えられる権利床等を取得した場合の課税標準の 特例の拡充	Δ	1		$\triangle$	1
<ul> <li>2 固定資産税         <ul> <li>(1) 日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税標準の特例措置の縮減</li> <li>(2) 成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る課税標準の特例措置の縮減</li> </ul> </li> <li>3 都市計画税</li> </ul>			26 25 1		26 25 1
日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る課税 標準の特例措置の縮減 合 計	Δ	1	30		29
国の税制改正に伴うもの	4	25	16		41
法人住民税		5	16		21
法人事業税	;	31			31
地方消費税	$\triangle$	.1		Δ	11
再計	4	24	46		70

<sup>(</sup>注) 上記の他、国税の税制改正に伴う地方法人特別譲与税の増収見込額は、初年度22億円と見 込まれる。

# 第4表 地方税の課税標準額及び税率の一覧

Ŧ	 兑	目	課税標準額等	税率
			個人 1 均等割 (平成28年度課税見込人員61,02 2 所得割 (1) 課稅総所得金額、課稅退職所 又は課稅山林所得金額(総所 退職所得金額又は山林所得 雜損控除額、医療費控除額、在 料控除額、小規模企業共済等, 額、生命保険料控除額、地震保 除額、障害者控除額、寡婦(3 除額、勤労学生控除額、配偶者	個 人 1 均等割 標準税率 (平成26年度~平成35年度) 年額1,500円 本則税率 年額1,000円に 年額500円を加算した額 社会保険 計金控除 を控除 を控除 を控除 を検料控 (イ)
道		道	配偶者特別控除額、扶養控除都 礎控除額を控除した金額) (平成28年度課税標準見込額1, 億円) (ロ) 申告分離課税を選択した」 等に係る配当所得、土地建物等	退職所得金額又は課 100分の4 税山林所得金額 100分の4 218,859 (ロ)・申告分離課税を選択した上場株式 等に係る課税配当所得の金額
府	普	府	に係る譲渡所得、株式等に係る 得等及び先物取引に係る雑別 ついては、他の所得と区分した 式等に係る課税配当所得の金 長期譲渡所得金額、課税短期調 金額、株式等に係る課税譲渡所 金額又は先物取引に係る課税 等の金額	<ul> <li>・課税長期譲渡所得金額 100分の 2</li> <li>上</li></ul>
713	通	県		100分の1.6 2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金 額から2,000万円を控除した 金額の100分の2に相当する 金額との合計額 長期譲渡所得が所有期間10年 を超える居住用家屋及びその敷
県		民		地の譲渡(一定の居住用財産に 係る買換え(交換)の特例の適用 を受けるものを除く。)に係るも のである場合 6,000万円以下である場合 100分の1.6
税	税	稻		6,000万円を超える場合 96万円と課税長期譲渡所得金 額から6,000万円を控除した 金額の100分の2に相当する 金額との合計額 ・課税短期譲渡所得金額100分の3.6 ただし、
		税	(ハ) 退職所得に対しては、他の原 分した退職所得の金額	国又は地方公共団体等に対する土地等の譲渡に係る短期譲渡所得の場合 100分の2・株式等の譲渡に係る課税譲渡所得等の金額 100分の2・先物取引に係る課税雑所得等の金額 100分の2 (ハ)分離課税に係る退職所得の金額 100分の4
			3 配当割 一定の上場株式等の配当等(特 等)の金額 (平成28年度課税標準見込額51,89	

	税	目	課	税	標	準	額	等		税	率
			4 株式 源泉社 渡の対何 譲渡所名 (平成28	数収口 断等に 景金額	座に 係る )	おける F得の	金額(		式等	4 株式等譲渡所得 一定税率 100分の	
		道	法 人 1 均 (平) 千人)	戊28年	连度納	税義績	<b>务者</b> 見	上込数3	, 065	法 人 1 均等割 標準税率 (7) 答太会第 (7)	₹1 千万円以下である
		府	1 )()							法人 (ロ) 資本金等の額カ 円以下である法	年額20,000円 ×1千万円を超え1億
道	普	県								以下である法 <i>月</i> (ニ) 資本金等の額か 以下である法 <i>月</i>	年額130,000円 <sup>1</sup> 10億円を超え50億円 年額540,000円 <sup>5</sup> 50億円を超える法人
		民									年額800,000円 が、資本金に資本準備 下回る場合には当該
府		税	2 法, 法人和			川帰属	法人移	总額		2 法人税割 標準税率 制限税率	100分の3.2 100分の4.2
	通		利子等に係 (平成28 <sup>4</sup>						円)	一定税率	100分の 5
県		事	(1) 資 有 額、 計額 年月 (1	資本金付納支持 有人	1億円 値額( ム利子 益配分 年度系	円超の 各事が (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を)	吨支払 : 各事 )、資 ) 日に		の合 の単 の額	法 人標準税率 1 2に掲げる法人J (1)資本金の額又 超の普通法人 付加価値割 資本割 所得割 年400万円以下 年400万円超80	100分の1.2 100分の0.5
	税		並で ※ 資 金を力	バに所 本金等	得 の額 額を	が、資 下回る	[本金]		準備	年800万円超	100分の0.5 100分の0.7 県に事務所等を有す 100分の0.7
税		業	益注	資本金 去人等 所得				通法人	、公		は出資金の額1億円 、公益法人等及び特別
		税	,							所得割 年400万円以 年400万円起 大規模な は、年10億 3以上の道 する法人で資 の額1,000万	100分の4.6 協同組合等について 円超 100分の5.5 府県に事務所等を有 本金の額又は出資金 円以上の法人の所得 100分の4.6 協同組合等について

税	Ħ	課税標準額等	税率
	事		② その他の法人 所得割 年400万円以下 100分の3.4 年400万円超800万円以下 100分の5.1 年800万円超 100分の6.7 3以上の道府県に事務所等を有 する法人で資本金の額又は出資金 の額1,000万円以上の法人の所得 100分の6.7
道	業	2 電気供給業、ガス供給業及び保険業 収入金額	2 電気供給業、ガス供給業及び保険業を行う法人収入割100分の0.9制限税率標準税率の1.2倍ただし、1(1)の所得割については標準税率の2.0倍
府	税	個 人 所 得(事業主控除及び事業専従者控除後 の所得) 事業主控除 年290万円	個 人標準税率 1 第一種事業を行う個人 100分の5 2 第二種事業を行う個人 100分の4 3 第三種事業(4に掲げるものを除く。)を行う個人 100分の5 4 第三種事業のうちあん摩、マッサージ又は指圧、はり、きゅう、柔道整復その他の医業に類する事業及び装蹄師業を行う個人 100分の3制限税率 標準税率の1.1倍
県	地方消費税	1 譲渡割 課税資産の譲渡等に係る消費税額から仕入れ等に係る消費税額等を控除した後の消費税額 2 貨物割 課税貨物に係る消費税額	1 譲渡割       63分の17         2 貨物割       63分の17         1 譲渡割       63分の17
税	元 動産取得税	取得した土地又は家屋の価格 (イ) 宅地及び宅地比準土地の取得が平成18 年1月1日から平成30年3月31日までの間に行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする。 (ロ) 一定の要件を満たす新築住宅については、1戸につき1,200万円を価格から控除する。 (ハ) 一定の要件を満たす既存住宅については、1戸につき、新築の時期により100万円~1,200万円を価格から控除する。 (二) (ロ)、(ハ)の住宅に係る土地については、150万円又は床面積の2倍(200㎡限度)の土地の価格のいずれか大きい額に税率を乗じた額を減額する。	標準税率 100分の4 ただし、平成18年4月1日から平成30 年3月31日までの間に行われた住宅及び 土地の取得については100分の3
	道たばこ税	小売販売業者等に対する売渡し等に係る製 造たばこの本数	一定税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 860円 旧三級品の紙巻たばこ 1,000本につき 481円

	税	目	課税標準額等	税率
		ゴ利 ル フ	利用日数	標準税率 1人1日につき 800円 制限税率
		場税	<b>点乳去。压用</b> 你	1人1日につき1,200円
		自取動得	自動車の取得価額	一定税率営業用自動車及び軽自動車100分の2上記以外の自動車100分の3
		軽引和税	引取りに係る軽油の数量	一定税率 1 キロリットルにつき 32,100円
			自動車の台数	標準税率
道				1 乗用車 (三輪の小型自動車を除く。) 営業用
	普			総排気量 税額(年額) 1 リットル以下 7,500円 1 リットル超
				1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超
				2 リットル起 2 リットル以下 9,500円 2 リットル超
				2.5リットル起 2.5リットル以下 13,800円 2.5リットル超
府		自		3 リットル以下 15,700円 3 リットル超
				3.5リットル起 3.5リットル以下 17,900円 3.5リットル超
	通			4 リットル以下 20,500円 4 リットル超
				4.5リットル以下 23,600円 4.5リットル超
県		動		6 リットル以下 27,200円 6 リットル超 40,700円
				自家用 総排気量 税額(年額)
				1 リットル以下 29,500円 1 リットル超
		車		1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超
	税			2 リットル以下 39,500円 2 リットル超
税				2.5リットル以下 45,000円 2.5リットル超 3 リットル以下 51,000円
				3 リットル超
		税		3.5リットル以下 58,000円 3.5リットル超 66,500円
				4 リットル以下 66,500円 4 リットル超
				4.5リットル以下 76,500円 4.5リットル超
				6 リットル以下 88,000円 6 リットル超 111,000円

移	兑	目	課	税	標	準	額	等	税	率
									2 トラック(三輪の小型 営業用(けん引自動車及	
									車を除く。)	134年 (斤4年)
									最大積載量	税額(年額)
									1トン以下	6,500円
									1トン超2トン以 2トン超3トン以	
									3 トン超 4 トン以 4 トン超 5 トン以	
									5トン超6トン以	
									6トン超7トン以	
									7トン超8トン以	
									8トン超	29,500円
									に8トンを超える	
									ごとに4,700円を加	
									自家用(けん引自動車及	
首									車を除く。)	
									最大積載量	税額(年額)
	普								1トン以下	8,000円
	B								1トン超2トン以	
		自							2トン超3トン以	下 16,000円
									3トン超4トン以	下 20,500円
									4トン超5トン以	
									5トン超6トン以	
									6トン超7トン以	
<del>, , ,</del>									7トン超8トン以	
<b></b>									8トン超	40,500円
		動							に8トンを超える	
									ごとに6,300円を加	算した額
									けん引自動車	
	通								営業用 小型自動車	年額 7,500円
	~								普通自動車	年額15,100円
									自家用	100   1
									小型自動車	年額10,200円
		車							普通自動車	年額20,600円
県									被けん引自動車	
									営業用	
									小型自動車	年額 3,900円
									普通自動車で8ト	
									普通自動車で8ト	年額 7,500円
		٠,٠							7,500円に8トンを	
		税							ンまでごとに3,800	
	税								(年額)	1112777 01277
									自家用	
兑									小型自動車	年額 5,300円
									普通自動車で8ト	
										年額10,200円
									普通自動車で8ト	
									10,200円に8トン	
									トンまでごとに5,	100円を加算し
									た額(年額) ※ トラックのうち最	七垂市空目が 4
									※ トラックのうち最   人以上であるものの	
									に次の区分に応じた	
									営業用	はて加井 レル帜。
									総排気量	加算額
									1 リットル以下	3,700円
									1 リットル超	
									1.5リットル以下	4,700円
									1.5リットル超	6,300円
									1	

	税	目	課税標準額等	税	率
				自家用 総排気量 1 リットル以下 1 リットル超 1.5リットル以下 1.5リットル超 3 バス(三輪の小型自	加算額 5,200円 6,300円 8,000円 1動車を除く。)
		自		営業用 一般乗合用(路線定 るもの) 乗車定員	税額(年額)
				30人以下 30人超40人以下 40人超50人以下 50人超60人以下 60人超70人以下	12,000円 14,500円 17,500円 20,000円 22,500円
道	普	動		70人超80人以下 80人超 一般乗合用以外 乗車定員 30人以下	25,500円 29,000円 税額(年額) 26,500円
		車		30人超40人以下 40人超50人以下 50人超60人以下 60人超70人以下 70人超80人以下 80人超 自家用	32,000円 38,000円 44,000円 50,500円 57,000円 64,000円
府	通	税		乗車定員 30人以下 30人超40人以下 40人超50人以下 50人超60人以下 60人超70人以下	税額(年額) 33,000円 41,000円 49,000円 57,000円 65,500円
県				70人超80人以下 80人超 4 三輪の小型自動車 営業用 自家用 制限税率	74,000円 83,000円 年額4,500円 年額6,000円 標準税率の1.5倍
		<u></u>	鉱区の面積、砂鉱区の延長又は面積	一定税率 1 砂鉱を目的としない 試掘鉱区 面積100	
税	<b>税</b>	鉱区区		採掘鉱区 面積100 ただし、石油又は可 的とする鉱業権の鉱区 の3分の2の税率とす 2 砂鉱を目的とするの	年額400円 燃性天然ガスを目 にあっては、上記 つる。
		税	十担措の借却姿奈の価姫のふと古町社ぶ細	河床に存するもの 延長1,000メート その他のもの 面積100アールご	年額600円 とに 年額200円
		固定資産税 (特例分等)	大規模の償却資産の価額のうち市町村が課することができる固定資産税の課税標準となるべき金額を超える部分の金額	標準税率	100分の1.4

	税	目	課	税	標準	額	等	税	率
			狩猟者の登	绿				を受ける者で、2 2 第一種銃猟免 を受ける者で、道	許に係る狩猟者の登録 に掲げる者以外のもの 16,500円 許に係る狩猟者の登録 原県民税の所得割額を 要しないもののうち、一 外の者 11,000円
道								者の登録を受ける 外のもの 4 網猟免許又は	わな猟免許に係る狩猟 3者で、4に掲げる者以 8,200円 わな猟免許に係る狩猟 3者で、道府県民税の所
— — — — — — —	目	狩						のうち、一定の初	ることを要しないもの 皮扶養者以外の者 5,500円 許に係る狩猟者の登録 5,500円
/NJ	的	猟						ずれかに該当す 率に次に定める る	が次に掲げる登録のいる場合は1から5の税割合を乗じた税率とすのみに係る狩猟者の登
県								② ①の狩猟者の が受ける放鳥	4分の1 D登録を受けている者 獣猟区及び放鳥獣猟区 系る狩猟者の登録 4分の3
	<b>税</b>	税						31日までの間にう 次のいずれかにま 5の税率に関わり おりとする。	1日から平成31年3月 受ける狩猟者の登録で、 亥当する場合は、1から らず、それぞれ下記のと 獲員が受ける狩猟者の
税								受ける狩猟者 ③ 狩猟者登録 内に、鳥獣に る被害防止等 9条第1項の	非課税 獲等事業者の従事者が の登録 非課税 を申請する目前1年以 よる農林水産業等に係 の目的で鳥獣保護法第 許可を受けてその許可 従事した者が受ける狩
									5の税率に2分の1を 乗じた税率

5	脱	目	課	税	標 準	額	等		税		率
		市	(平所) 記作 野村 (平成) 不可能 作	导制 課税 課税 課税 課税 課税 課務 発額 会額 、別 に に の の の に の の の の の の の の の の の の の	得金額、「金額」、「金額」、「金額」、「金」は 大きない 食料 控 性 性 と 性 性 ない た 性 性 ない た さい た で は かい	果額林陰共、寡民養額、孫然(所額済地婦に養額)	1,011千 <i>月</i> 職所得金 終所得額 得 領 禁 禁 禁 会 等 震 等 震 等 と 終 男 会 数 会 と 対 り 会 数 会 と 会 り 会 と 会 り 会 り 会 は り 会 り く り く り る り る り る り る り る り る り る り る	額、以外に という という という はいい はいい はい は		を を 加算 した額 金額、 課税 で で で が で が で が で が り た に を が の で が の で の で の で の で の で の で の で の で	_ )
市	普		等に係等に係得って で で で で で で で で 、 で 、 で 、 で 、 だ り 、 に り 、 に り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、 り 、	告分離 に係る いる に いる に に で に に 後 に る き で に る き で に る き で に る に る に る に る に る に る に る に る に る に	当所得、 所得、株式 物取引は 他の所得。 課税配当 得金額、記	土地建 式係る に係る分 所得の 課税短	た上等係がは、大生の一般では、大生の一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、大きの一般では、	護所に株税得	100分の3 ・課税長期 ただし、 長期譲 の供給と	果税配当所得 3 譲渡所得金額 衰渡所得が優 : 公的な土地	か金額
町		町	金名				渡所得等課税雑所		場合 2,000 2,000 48万円 額から 金額 <i>0</i>	万円以下で 万円を超え 引と課税長期 52,000万円 0100分の3	ある場合 100分の2.4
村	通	村							長期譲 を超の譲 地の 買 傾 る で き の で る で も の で る で も の の で る し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し っ し	居住用家屋 ま(一定の居 きえ(交換) るものを除	「有期間10年 屋及びその敷 居住用財産に の特例の適 :く。)に係る ある場合
	税	民							144万 金額た た金額 る金額	いら6,000万 頁の100分の 頁との合計額	期譲渡所得 円を控除し 3に相当す
税		税							ただし、は をだし、は を国土地場場 ・株のの額 ・株のの額 ・上得のの 100分の ・ たし、 は りのの たし、 が のので に りのの 100分の ・ たりのの りのの りのの りのの りのの りのの りのの りのの りのの りの	t地方公共 を を を で に に 係る に で は で は の 後 に 係る に に 係る は で は の 後 に 係る は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の に に に に に に に に に に に に に	日体等に対す 系る短期譲渡 100分の3 果税譲渡所得 100分の3 まに係る譲渡 再度分から) 所得等の金額 100分の3
					に対して 所得の金		の所得と	区区	(ハ) 分離課税に	に係る退職所	行得の金額 100分の6

目	課税標準額等税	率
ì	1 均等割 1 均等割	
	人) (イ) 資本金等の額 が1千万円以下 であって、かつ、 市町村内の事務 所等の従業者数 が50人以下であ	年額 50,000円
市	る法人 (ロ) 資本金等の額 が1千万円以下 であって、かつ、 市町村内の事務 所等の従業者数	年額 120, 000円
	法人 (^) 資本金等の額 が1千万円を超 え1億円以下で	年額 130,000円
町	町村内の事務所 等の従業者数が 50人以下の法人 (ニ) 資本金等の額が	年額
	億円以下であっ て、かつ、市町村 内の事務所等の従 業者数が50人を超	150,000円
村	(*) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下であって、かつ、市町村内の事務所等	年額 160,000円
民	人以下の法人 (^) 資本金等の額 が 1 億円を超え 10億円以下であ って、かつ、市町 村内の事務所等	年額 400, 000円
税	人を超える法人 (ト) 資本金等の額 が10億円を超え、 かつ、市町村内の 事務所等の従業 者数が50人以下	年額 410, 000円
	である法人 (チ)資本金等の額 が10億円を超え 50億円以下であ って、かつ、市町 村内の事務所等 の従業者数が50	年額 1,750,000円
	市町村民	1 均等割 (平成28年度納税義務者見込数3,577千人) (平成28年度納税義務者見込数3,577千人) (平成28年度納税義務者見込数3,577千人) (平成27年) (市) 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

;	<del></del>	目	課和	 说 標	準 額	等	税	率				
		市町村民税					(リ)資本金等の額が 50億円を超え、か年額 つ、市町村内の事務3,000,000円 所等の従業者数が 50人を超える法人 ※資本金等の額が、資本金に資本準備金を加えた額を下回る場合には当該額とする。					
			2 法人税 法人税額	記割 質又は個別	帰属法人種	兑額	制限税率 2 法人税割 標準税率	標準税率の1.2倍 100分の9.7				
							制限税率	100分の12.1				
市	普	固定資産税	土地、家屋又 土地及び家屋 え)				標準税率	100分の1.4				
		交付金	国有財産台帳 固定資産の低 についてはこ たもの)	6格(住宅)	及び空港等	€に係るもの	一定率	100分の1.4				
町			原動機付自転及び二輪の小含む。)の台	型自動車			標準税率 1 原動機付自転車 (イ)総排気量が0.09 の又は定格出力が のもの(に)に掲げ	0.6キロワット以下 るものを除く。)				
	通	軽						ットル以下のもの 6キロワットを超え				
村		自					(^) 二輪のもので、* トルを超えるもの キロワットを超え (=) 三輪以上のもの	又は定格出力が0.8 るもの 年額 2,400円				
	税	動					ものを除く。)で、 ットルを超えるも	総排気量が0.02リ の又は定格出力が 超えるもので一定 年額 3,700円				
税	1/2	車					2 軽自動車及び小型4 (イ) 二輪のもの(側車 (ロ) 三輪のもの					
		174					(n) 四輪以上のもの 乗 用 営業用 自家用 貨物用 営業用 自家用 3 二輪の小型自動車 制限税率	年額 6,900円 年額10,800円 年額 3,800円 年額 5,000円 年額 6,000円 標準税率の1.5倍				
		市町村	小売販売業者 造たばこの本		る売渡し	等に係る製	旧三級品の紙巻たばこ	本につき5, 262円 本につき2, 925円				

	税	目	課税標準額等	税率
市	普通	鉱産税	鉱物の価格	標準税率 100分の1 (鉱物の掘採の作業場において1月間に 掘採された鉱物の価格が2百万円以下 である場合は100分の0.7) 制限税率 100分の1.2 (鉱物の掘採の作業場において1月間に 掘探された鉱物の価格が2百万円以下 である場合は100分の0.9)
	税	特保 有 地税	※ 平成15年度以降当分の間課税停止	※ 平成15年度以降当分の間課税停止
町		入湯税	入湯日数	標準とする税率 1人1日につき150円
		事業所税	<ol> <li>資産割</li> <li>事業所床面積</li> <li>従業者割</li> <li>従業者給与総額</li> </ol>	一定税率 1平方メートルにつき 600円 一定税率 100分の0.25
村	自的	都計画市税	土地又は家屋に係る固定資産税の課税標準 となるべき価格	制限税率 100分の0.3
TV	税	水地 益 利税	土地又は家屋の価格又は面積	受益の限度を超えない範囲内において条例で定める。
税		共施 記 記	条例で定める。	受益の限度を超えない範囲内において条例 で定める。
		宅開 発 地税	宅地の面積	条例で定める。

#### 2 地方譲与税

地方譲与税の収入見込額は、2 兆4, 322億円であり、前年度に比し、2, 532億円 (9.4%) 減少している。

地方譲与税の税目別収入見込額は、第5表のとおりである。

第5表 地方讓与税収入見込額

(単位 億円)

			平成	₹ <u>2</u> 8	年 度	比	較
	区分	平成27年度 当初見込額	現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減収見込 額	改正法に よる収入 見込額 (B)+(C)	平成27年度 当初見込額 に対する増 減収額	(D) (A) × 100
		(A)	(B)	(C)	(D)	(D) - (A)	(%)
1	地方揮発油讓与税	2, 663	2, 578	-	2, 578	△ 85	96.8
2	石油ガス譲与税	100	93	_	93	△ 7	93.0
3	自動車重量譲与税	2, 585	2, 626	-	2, 626	41	101.6
4	航空機燃料讓与税	147	149	_	149	2	101. 4
5	特別とん譲与税	125	125	_	125	0	100.0
6	地方法人特別譲与税	21, 234	18, 729	22	18, 751	△ 2,483	88. 3
	合 計	26, 854	24, 300	22	24, 322	△ 2,532	90.6

<sup>(</sup>注) 地方揮発油譲与税には、地方道路譲与税を含む。

#### 3 地方特例交付金

地方特例交付金の総額は、1,233億円であり、前年度に比し、44億円 (3.7%) 増加している。 地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補塡するため に必要な額を計上している。

#### 4 地方交付税

地方交付税の総額は、16兆7,003億円であり、前年度に比し、546億円 (0.3%) 減少している。 地方交付税の算定基礎は、第6表のとおりである。

第6表 地方交付税の算定基礎

(単位 百万円)

											(-1-1-1-	_	1/3   1/
				平	成	27	年	度			増減	之名	頂
区	分	平成28年度	当		補	1 正		最	終		計前年度 首初		対前年度 最終
		(A)		(B)					(C)		(V) - (B)		(A) - (C)
所	得 税(a)	17, 975, 000	16	6, 442, 000		1, 148, 00	00	17,	590, 000		1, 533, 000		385,000
法	人 税(b)	12, 233, 000		), 990, 000		751, 00			741, 000		1, 243, 000		492,000
酒	税(c)	1, 359, 000		, 308, 000		,	_		308, 000		51,000		51,000
消	費 税(d)	17, 185, 000		7, 112, 000			_		112,000		73, 000		73, 000
地 方	交 付 税(e)	15, 157, 775		5, 416, 869		1, 265, 00	36		681, 935	Δ	259, 095	Δ	1, 524, 161
(1)	(a) ×33.1%	5, 949, 725		5, 442, 302		379, 98			822, 290		507, 423		127, 435
(2)	(b) ×33.1%	4, 049, 123	3	3, 637, 690		248, 58		3,	886, 271		411, 433		162, 852
(3)	$(c) \times 50\%$	679, 500		654,000			_		654,000		25, 500		25, 500
(4)	(d) $\times$ 22. 3%	3, 832, 255	3	3, 815, 976			_		815, 976		16, 279		16, 279
(5)	精 算 分 等	△ 181, 119	$\triangle$	248, 631		636, 49	97		387, 866		67, 512	$\triangle$	568, 985
(6)	法定加算等	553, 600		432,600			_		432,600		121,000		121,000
(7)	地方税収の												
;	状況を踏ま			000 000					200 000	^	000 000	^	000 000
;	えた別枠加	_		230, 000			_		230, 000	Δ	230, 000	Δ	230, 000
<u> </u>	算												
(8)	臨時財政対												
<del>-</del>	策特例加算	274, 691	1	, 452, 932			_	1,	452, 932	$\triangle$	1, 178, 241	$\triangle$	1, 178, 241
7	額												
	法 人 税(f)	636, 500		477,000		45, 50	00		522, 500		159, 500		114,000
地方	法 人 税	_		_		69	97		697		_	Δ	697
	E精算分 (g)					0.							
返	還	1		8			_		8	Δ	7	Δ	7
材別云 還	:司領八並俱 (i)	△ 400,000	$\triangle$	300,000			-	$\triangle$	300, 000	$\triangle$	100,000	$\triangle$	100,000
	:等利子充当	4 450 400		101 100									2 222
分分	(j)	△ 158, 400	Δ	161, 400			_	Δ	161, 400		3,000		3,000
剰余金	金の活用(k)	-		100,000			-		100,000	$\triangle$	100,000	$\triangle$	100,000
地方公	共団体金融機												
構の公児	庫債権金利変	200, 000		300,000			-		300,000	$\triangle$	100,000	$\triangle$	100,000
動準備	金の活用 (1)												
前年度	からの繰越	1 964 411		000 060					000 060		249 049		242 040
金	(m)	1, 264, 411		922, 363			_		922, 363		342, 048		342, 048
翌年度	への繰越金				$\wedge$	1, 264, 4	1 1	Λ 1 ·	264, 411				1, 264, 411
	(n)	_		_	$\triangle$	1, 204, 4	1.1	△ 1,	20 <del>1, 1</del> 11		_		1, 407, 411
合	計 $(e) \sim (n)$	16, 700, 287	16	6, 754, 840		46, 8	52	16,	801, 692	$\triangle$	54, 553	$\triangle$	101, 406

<sup>(</sup>注) 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

#### 5 国庫支出金

国庫支出金の総額は、13兆2,184億円であり、前年度に比し、1,451億円 (1.1%) 増加している。 国庫支出金の内訳は、第7表のとおりである。

#### 第7表 国庫支出金の内訳

				(単位 百万円)
	区 分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 減 額 (A) — (B)
1	普 通 補 助 負 担 金 等	10, 317, 048	10, 175, 437	141, 611
	(1) 義務教育職員給与費負担金	1, 527, 058	1, 528, 404	△ 1,346
	(2) その他普通補助負担金等	8, 789, 990	8, 647, 033	142, 957
	(7) 生活扶助費等負担金	1, 472, 621	1, 486, 559	△ 13,938
	(イ) 医療扶助費等負担金	1, 367, 103	1, 345, 462	21, 641
	(ウ) 介護扶助費等負担金	70, 006	70, 165	$\triangle$ 159
	(エ) 児 童 保 護 費 等 負 担 金	115, 522	109, 178	6, 344
	(オ) 障害者自立支援給付費等負担金	1, 224, 565	1, 182, 297	42, 268
	(カ) 児童手当等交付金	1, 415, 471	1, 417, 664	△ 2, 193
	(キ)公立高等学校授業料不徴収交付金 及び高等学校等就学支援金交付金	358, 280	372, 261	△ 13, 981
	(ク) 子どものための教育・保育給付費負担金	642, 818	592, 991	49, 827
	(ケ) その他の補助負担金等	2, 123, 604	2, 070, 456	53, 148
2	公共事業費補助負担金	2, 634, 251	2, 627, 065	7, 186
	(1) 普通建設事業費補助負担金	2, 592, 172	2, 586, 002	6, 170
	(2) 災害復旧事業費補助負担金	42,079	41,063	1,016
3	国有提供施設等所在市町村助成交付金	28, 340	27, 540	800
4	施設等所在市町村調整交付金	7, 200	7,000	200
5	交通安全対策特別交付金	64, 240	67, 241	△ 3,001
6	電源立地地域対策等交付金	125, 821	127, 361	△ 1,540
7	特定防衛施設周辺整備調整交付金	36, 017	36, 035	△ 18
8	石油貯蔵施設立地対策等交付金	5, 450	5, 637	△ 187
	合計	13, 218, 367	13, 073, 316	145, 051

#### 6 地 方 債

#### (1) 普通会計分の地方債

普通会計分の地方債発行予定額は、8 兆8,607億円であり、前年度に比し、6,402億円(6.7%)減少している。

地方債の事業別内訳は、第8表のとおりである。

### 第8表 地方債の事業別内訳

			(単位	億円)
区分	平成28年度	平成27年度	増	減額
	(A)	(B)	()	A) — (B)
一般 会計 債	48, 587	47, 619		968
1 公 共 事 業 等	16, 601	16, 389		212
2 公営住宅建設事業	1, 141	1, 126		15
3 災 害 復 旧 事 業	711	647		64
4 教育・福祉施設等整備事業	3, 395	3, 359		36
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1, 248	1, 232		16
(2) 社 会 福 祉 施 設	381	376		5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	657	649		8
(4) 一 般 補 助 施 設 等	569	562		7
(5) 施設(一般財源化分)	540	540		0
5 一 般 単 独 事 業	21, 474	20, 543		931
(1) 一 般	4, 362	4, 351		11
(2) 地 域 活 性 化	690	490		200
(3) 防 災 対 策	871	871		0
(4) 地 方 道 路 等	3, 221	3, 221		0
(5) 旧 合 併 特 例	6, 200	6, 200		0
(6) 緊 急 防 災 · 減 災	5,000	5,000		0
(7) 公 共 施 設 最 適 化	1, 130	410		720
6 辺地及び過疎対策事業	4, 120	4, 110		10
(1) 辺 地 対 策	428	428		0
(2) 過 疎 対 策	3, 692	3,682		10
7 公共用地先行取得等事業	345	345		0
8 行 政 改 革 推 進	700	1,000	$\triangle$	300
9 調 整	100	100		0
公 営 企 業 債	1, 340	1, 340		0
1 水道事業(上水道分)	347	385	$\triangle$	38
2 交 通 事 業	315	346	$\triangle$	31
3 電気事業・ガス事業	0	2	$\triangle$	2
4 病院事業・介護サービス事業	678	607		71
臨 時 財 政 対 策 債	37, 880	45, 250	$\triangle$	7, 370
退 職 手 当 債	800	800		0
合 計	88, 607	95, 009	Δ	6, 402

<sup>(</sup>注) 辺地及び過疎対策事業の計上額は、地方債計画中「辺地及び過疎対策事業」の計上額から辺地及び過疎 対策事業に係る下水道等の公営企業会計等分を控除したものである。

#### (2) 地方債計画

平成28年度地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

# 参考表 平成28年度地方債計画 (通常収支分)

			(単位 億円)
区 分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 減 額 (A) — (B)
一 一 般 会 計 債			
1 公 共 事 業 等	16, 601	16, 389	212
2 公営住宅建設事業	1, 141	1, 126	15
3 災 害 復 旧 事 業	711	647	64
4 教育・福祉施設等整備事業	3, 395	3, 359	36
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1, 248	1, 232	16
(2) 社 会 福 祉 施 設	381	376	5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	657	649	8
(4) 一 般 補 助 施 設 等	569	562	7
(5) 施設(一般財源化分)	540	540	0
5 一 般 単 独 事 業	21, 474	20, 543	931
(1) 一	4, 362	4, 351	11
(2) 地 域 活 性 化	690	490	200
(3) 防 災 対 策	871	871	0
(4) 地 方 道 路 等	3, 221	3, 221	0
(5) 旧 合 併 特 例	6, 200	6, 200	0
(6) 緊 急 防 災 · 減 災	5,000	5,000	0
(7) 公 共 施 設 最 適 化	1, 130	410	720
6 辺地及び過疎対策事業	4, 665	4, 565	100
(1) 辺 地 対 策	465	465	0
(2) 過 疎 対 策	4, 200	4, 100	100
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0
8 行 政 改 革 推 進	700	1,000	$\triangle$ 300
9 調 整	100	100	0
計	49, 132	48, 074	1, 058
二 公 営 企 業 債			
1 水 道 事 業	4, 473	4, 334	139
2 工業用水道事業	222	178	44
3 交 通 事 業	1, 654	1, 786	$\triangle$ 132
4 電気事業・ガス事業	178	164	14
5 港 湾 整 備 事 業	461	544	△ 83
6 病院事業・介護サービス事業	4, 434	4, 116	318
7 市場事業・と畜場事業	458	2, 096	$\triangle$ 1,638
8 地 域 開 発 事 業	699	805	△ 106
9 下 水 道 事 業	11, 597	10, 981	616
10 観 光 そ の 他 事 業	94	114	$\triangle$ 20
計	24, 270	25, 118	△ 848
合 計	73, 402	73, 192	210

	区	分		平成28年度 (A)		平成27年度 (B)		増	減 額 (A) — (B)
三	臨時財	政 対 策 債		37, 880		45, 250		$\triangle$	7, 370
兀	退職	手 当 債		800		800			0
五.	国の予算	等 貸 付 金 債	(	302)	(	345)	(	$\triangle$	43)
	総	計	(	302)	(	345)	(	$\triangle$	43)
	<b>声</b> む	ПI		112, 082		119, 242		$\triangle$	7, 160
	內∫普通	会 計 分		88, 607		95, 009		$\triangle$	6, 402
	記公 営 企	業 会 計 等 分		23, 475		24, 233		$\triangle$	758
資	金区	分							
	公 的	資 金		46, 115		49, 578		$\triangle$	3, 463
	財 政	融資資金		28, 076		30, 381		$\triangle$	2, 305
	地方公共区	団体金融機構資金		18, 039		19, 197		$\triangle$	1, 158
	(国の予	算等貸付金)	(	302)	(	345)	(	$\triangle$	43)
	民 間	等 資 金		65, 967		69, 664		$\triangle$	3, 697
	市場	公 募		36, 900		40,000		$\triangle$	3, 100
	銀 行	等 引 受		29, 067		29, 664		$\triangle$	597

#### その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

#### (備考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として44億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするも のであって外書である。

#### 7 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入見込額は、最近における実績等を勘案するとともに、東日本大震災による減免額12億円を減額計上して、前年度に比し、203億円の増加を見込み、1 兆6,247億円を計上している。

#### 8 雑 収 入

雑収入の収入見込額は、最近における実績等を勘案して、前年度に比し、954億円の増加を見込み、4兆1,643億円を計上している。

#### 9 復旧・復興事業一般財源充当分

復旧・復興事業のうち地域振興策や将来の災害への備えといった全国に共通する課題への対応 との性質を併せ持つ事業の一般財源所要額に対応するため、復旧・復興事業一般財源充当分とし て、79億円を減額計上することにより所要の調整を行っている。

#### 10 全国防災事業一般財源充当分

地方税の臨時的な税制上の措置(平成25年度~平成35年度)による地方税の収入見込額を上回る全国防災事業の一般財源所要額に対応するため、全国防災事業一般財源充当分として、589億円を減額計上することにより所要の調整を行っている。

## 二 地方団体の歳出総額の見込額及びその内訳(通常収支分)

#### (一) 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳出総額は、85兆7,593億円であり、前年度に比し、4,883億円(0.6%)増加している。 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は、第9表のとおりである。 なお、歳出の主な増減事由は、第10表のとおりであり、歳出の構成比は、第11表のとおりである。

第9表 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

					(単位	億円)
区 分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)		咸 額 -(B)	増	減 (%)
I 給 与 関 係 経 費	203, 274	203, 351	$\triangle$	77	$\triangle$	0.0
1 給与費(退職手当を除く)	185, 682	185, 145		537		0.3
(ア) 義務教育教職員	56, 326	56, 659	$\triangle$	333	$\triangle$	0.6
(イ) 警察関係職員	23, 251	23, 045		206		0.9
(ウ)消防職員	12, 248	12, 298	$\triangle$	50	$\triangle$	0.4
(エ) 一般職員及び義務制以外 の教員並びに特別職等	93, 857	93, 143		714		0.8
2 退 職 手 当	17, 467	18,060	$\triangle$	593	$\triangle$	3.3
3 恩 給 費	125	146	$\triangle$	21	$\triangle$	14. 4
Ⅱ 一 般 行 政 経 費	357, 931	350, 589		7, 342		2. 1
1 国庫補助負担金等を伴う もの	190, 004	185, 490		4, 514		2.4
(ア) 生 活 保 護 費	38, 796	38, 695		101		0.3
(イ) 児 童 保 護 費	5, 226	4, 424		802		18. 1
(ウ) 障害者自立支援給付費	24, 491	23, 646		845		3.6
(工) 後期高齢者医療給付費	24, 527	24, 196		331		1.4
(オ)介護給付費	25, 831	25, 386		445		1.8
(カ) 児童手当等交付金	20, 314	20, 354	$\triangle$	40	$\triangle$	0.2
(キ) 子どものための教育・ 保育給付費負担金	12, 856	11,860		996		8.4
(ク) その他の一般行政経費	37, 963	36, 929		1,034		2.8
2 国庫補助負担金を伴わない もの	140, 374	139, 964		410		0.3
3 国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	15, 053	15, 135	Δ	82	Δ	0.5
4 まち・ひと・しごと創生 事業費	10,000	10,000		0		0.0
5 重点課題対応分	2, 500	_		2,500		皆増
Ⅲ 地域経済基盤強化・雇用等対策費	4, 450	8, 450	$\triangle$	4,000	$\triangle$	47.3
IV 公 債 費	128, 051	129, 512	$\triangle$	1,461	$\triangle$	1. 1
V 維 持 補 修 費	12, 198	11,601		597		5. 1
VI 投 資 的 経 費	112, 046	110, 010		2,036		1.9
1 直轄事業負担金	5, 677	5, 755	$\triangle$	78	$\triangle$	1.4
2 公 共 事 業 費	52, 028	51, 497		531		1.0
(ア) 普通建設事業費	51, 453	50, 934		519		1.0
(イ) 災害復旧事業費	575	563		12		2. 1
(直轄、補助事業計)	57, 705	57, 252		453		0.8

区 分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 減 額 (A) — (B)	増 減 率 (%)
3 一般事業費	27, 713	27, 446	267	1.0
(7) 普通建設事業費	27, 343	27, 076	267	1.0
(イ) 災害復旧事業費	370	370	0	0.0
4 特 別 事 業 費	26, 628	25, 312	1, 316	5. 2
(7) 過 疎 対 策 事 業 費	10, 454	10, 352	102	1.0
(イ) 地域活性化事業費	689	475	214	45. 1
(ウ) 旧合併特例事業費	6, 602	6,602	0	0.0
(エ) 防 災 対 策 事 業 費	948	948	0	0.0
(オ) 施設整備事業費(一般 財源化分)	935	935	0	0.0
(カ) 緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0	0.0
(キ) 公共施設等最適化事業費	2,000	1,000	1,000	100.0
(地方単独事業計)	54, 341	52, 758	1, 583	3.0
Ⅶ 公 営 企 業 繰 出 金	25, 143	25, 397	$\triangle$ 254	△ 1.0
1 収益勘定繰出金	11, 776	12, 033	△ 257	$\triangle$ 2.1
2 資本勘定繰出金	13, 367	13, 364	3	0.0
Ⅷ 地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	14, 500	13, 800	700	5. 1
歳 出 合 計	857, 593	852, 710	4, 883	0.6

# 第10表 歳出の増減事由

			- *** • -		
				(単位	億円)
増 減 事 由	金	額	増 減 事 由	金	額
	総額	地方費		総額	地方費
I 給 与 関 係 経 費	$\triangle$ 77	$\triangle$ 67	(ア) 生活保護費	101	25
1 給 与 費	537	547	(イ) 児 童 保 護 費	802	401
(退職手当を除く)			(ウ) 障害者自立支援給付費	845	423
(ア) 給与改定による増減	1,671	1,536	(エ) 後期高齢者医療給付費	331	268
(イ) 昇給・新陳代謝等に	△ 487	△ 463	(オ) 介護給付費	445	445
よる増減			(カ) 児童手当等交付金	$\triangle$ 40	△ 18
(ウ) 職員数による増減	△ 258	△ 193	(キ) 子どものための教育	996	498
(エ) 特別職の給与改定等	$\triangle$ 16	△ 16	• 保育給付費負担金		
による増減			(ク) その他の一般行政経費	1,034	977
(オ) そ の 他	△ 373	△ 317	2 国庫補助負担金を伴わ	410	410
(a) 共済組合負担金の	△ 717	△ 717	ないもの		
改定による増減			(ア) 一般行政経費	410	410
(b) 再任用短時間勤務	17	17	(イ) 追加財政需要	0	0
職員による増減			3 国民健康保険・後期高	△ 82	△ 82
(c) そ の 他	327	383	齢者医療制度関係事業費		
2 退 職 手 当	△ 593	△ 593	4 まち・ひと・しごと創生事業費	0	0
3 恩 給 費	$\triangle$ 21	$\triangle$ 21	5 重点課題対応分	2,500	2,500
Ⅱ 一般行政経費	7, 342	5, 847	Ⅲ 地域経済基盤強化・雇用	△ 4,000	△ 4,000
1 国庫補助負担金等を伴	4, 514	3, 019	等対策費		
うもの			IV 公 債 費	△ 1,461	△ 1,461
			V 維 持 補 修 費	597	597

	金	額		金	額
増減事由			増減事由		
	総額	地方費		総額	地方費
VI 投 資 的 経 費	2, 03	1, 964	3 一 般 事 業 費	267	267
1 直轄事業負担金	$\triangle$ 7	<sup>78</sup> △ 78	3 (ア) 普通建設事業費	267	267
(ア)治 山 治 水	$\triangle$ 1	.9 $\triangle$ 19	(4) 災害復旧事業費	0	0
(イ) 道 路 整 備	8	80 80	4 特 別 事 業 費	1, 316	1, 316
(ウ) 農業農村整備	4	29 29	(ア) 過疎対策事業費	102	102
(エ) そ の 他	△ 16	58 △ 168	3 (4) 地域活性化事業費	214	214
2 公 共 事 業 費	53	31 459	(ウ) 旧合併特例事業費	0	0
(ア) 普通建設事業費	51	9 457	(工) 防災対策事業費	0	0
(a) 治 水 治 山	2	24 17	(才) 施設整備事業費(一	0	0
(b) 道 路 整 備	14	16 68	般財源化分)		
(c) 港湾空港鉄道等	$\triangle$ 3	36 △ 30	(カ) 緊急防災・減災事業費	0	0
(d) 住宅都市環境	10	9 53	3 (キ) 公共施設等最適化事業費	1,000	1,000
(e) 生活環境施設整備	$\triangle$ 22	26 △ 152	(地方単独事業計)	1,583	1,583
(f) 農林水産基盤整備	48	38 204	WI 公営企業繰出金	$\triangle$ 254	$\triangle$ 254
(g) 社会資本総合整備	22	26 145	1 収益勘定繰出金	$\triangle$ 257	$\triangle$ 257
(h) 推 進 費 等	$\triangle$ 23	39 △ 122	2 資本勘定繰出金	3	3
(i) 国庫負担かさ上げ		0 175	5 Ⅷ 地方交付税の不交付団体	700	700
(j) そ の 他	2	27 103	における平均水準を超え		
(イ) 災害復旧事業費	]	.2	2 る必要経費		
(直轄、補助事業計)	45	38	歳出増減額の合計	4, 883	3, 326

# 第11表 歳出の構成比

(単位 億円)

							平成28	年 度	平成27年度		
	[	区			分		計画額	構 成 比 (%)	計画額	構 成 比 (%)	
1	給	与	関	係	経	費	203, 274	23. 7	203, 351	23.8	
2	_	般	行	政	経	費	357, 931	41.8	350, 589	41. 1	
3	地域	経済基	盤強化	<ul><li>雇月</li></ul>	用等対	策費	4, 450	0.5	8, 450	1.0	
4	公		債			費	128, 051	14.9	129, 512	15. 2	
5	維	持	補		修	費	12, 198	1.4	11,601	1.4	
6	投	資	的		経	費	112,046	13. 1	110,010	12. 9	
7	公	営 イ	) 業	繰	出	金	25, 143	2.9	25, 397	3.0	
8		交付税均水					14, 500	1.7	13, 800	1.6	
	歳	Н	1	合	計		857, 593	100.0	852, 710	100.0	

(参考) 社会保障施策に要する地方負担額と当該地方負担額に対応する地方の歳入は、次のとおりである。

(1) 地方負担額

① 社会保障施策に要する経費 19兆4,603億円

② ①のうち社会保障4経費に則った範囲の社会保障給付 13兆1,568億円

(2) (1)に対応する地方の歳入

平成26年4月1日から引き 消費税の地方 上げられた地方消費税分 交付税法定率分

1 兆9,987億円 3 兆8,323億円 5 兆8,310億円

## (二) 歳出の概要

#### 1 給与関係経費

給与関係経費の総額は20兆3,274億円であり、前年度に比し、77億円 (0.0%)減少している。 地方財政計画上の職員数については、地方団体における定員純減の取組を勘案するとともに、 義務教育教職員の改善増等を見込むことにより、4,900人の純減としている。職員数の増減状況は 第12表のとおりである。

地方財政計画上の給料単価等については、人事委員会勧告の反映等を見込んでいる。

#### (1) 給与費(退職手当を除く)

給与費(退職手当を除く。以下同じ。)の総額は18兆5,682億円であり、前年度に比し、537 億円(0.3%)増加している。

給与費の内訳は次のとおりである。

#### ア 義務教育教職員の給与費

義務教育教職員の給与費は、義務教育費国庫負担金の算定の基礎に準拠して算定した結果、 5 兆6,326億円となり、前年度に比し、333億円減少している。

#### イ 警察関係職員の給与費

警察関係職員(警察官及び警察事務職員)の給与費は2兆3,251億円であり、前年度に比し、206億円増加している。

#### ウ 消防職員の給与費

消防職員の給与費は1兆2,248億円であり、前年度に比し、50億円減少している。

エ 一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等の給与費

アからウまでに掲げた職員以外の職員及び特別職等の給与費は9兆3,857億円であり、前年度に比し、714億円増加している。

#### (2) 退職 手 当

退職手当の総額は1兆7,467億円であり、前年度に比し、593億円(3.3%)減少している。

## (3) 恩給費

恩給費の総額は125億円であり、前年度に比し、21億円(14.4%)減少している。

## 第12表 職員数の増減状況

			(単位 人)
職員区分	平成27年度 計 画 人 員	+H VET **/	平成28年度計画人員
1 義務教育教職	員 695, 276	$\triangle$ 3, 142	692, 134
(1) 小 学 校 教 職	員 411,679	△ 1,846	409, 833
(2) 中 学 校 教 職	員 240,039	△ 1,966	238, 073
(3) 特別支援学校教職	員 43,558	670	44, 228
2 非 義 務 教 育 教	員 236,616	△ 115	236, 501
(1) 高 校 教 (特別支援学校高等部含:	員 む) 212,454	364	212, 818
(2) 大 学 教	員 1,471	△ 258	1, 213
(3) 幼 稚 園 教	員 22,691	△ 221	22, 470
3 警 察	官 253, 100	994	254, 094
4 消 防 職	員 158, 327	-	158, 327
5 一 般 職	員 966,838	$\triangle$ 2, 637	964, 201
(1) 高 校 事 務 職 員	等 33,675	△ 80	33, 595
(2) 警察事務職	員 24, 248	$\triangle$ 46	24, 202
(3) そ の 他 一 般 職	員 905, 912	$\triangle$ 2, 458	903, 454
うち民間委託等推進	分	△ 201	
(4) 補 助 職 員	等 3,003	△ 53	2, 950
合 計	2, 310, 157	△ 4,900	2, 305, 257

## 2 一般行政経費

一般行政経費の総額は、35兆7,931億円であり、前年度に比し、7,342億円(2.1%)増加している。

## (1) 国庫補助負担金等を伴うもの

国の予算に計上された普通補助負担金等を基礎として算定した経費は、19兆4億円であり、 前年度に比し、4,514億円(2.4%)増加している。

普通補助負担金等を伴う経費の内訳は、第13表のとおりである。

# 第13表 普通補助負担金等を伴う経費の内訳

							<u>i</u> )	単位 百万	万円)
	平月	成28年度(A	<i>I</i> )	平瓦	戊27年度(E	3)	増減物	頁(A) — (B	)
区 分	国 補 助 負担額	地 方 負担額	計	国 補 助 負担額	地 方 負担額	計	国 庫 補 助 負担額	地 方 負担額	計
(内閣府所管)	ALM	ALM		ALL	ALM		ALM	A III II	
都道府県警察費補助金	31, 795	26, 330	58, 125	31, 050	26, 628	57, 678	745 △	298	447
子どものための教育・保育 給付費負担金	642, 818	642, 818	1, 285, 636	592, 991	592, 991	1, 185, 982	49, 827	49, 827	99, 654
児童手当等交付金	1, 415, 471	615, 978	2, 031, 449	-	-	-	1, 415, 471	615, 978	2, 031, 449
地方創生推進交付金	58, 432	58, 432	116, 864	_	_	_	58, 432	58, 432	116, 864
そ の 他	160, 145	210, 554	370, 699	76, 240	42, 260	118, 500	83, 905	168, 294	252, 199
内 閣 府 計	2, 308, 661	1, 554, 112	3, 862, 773	700, 281	661, 879	1, 362, 160	1, 608, 380	892, 233	2, 500, 613
(総務省所管) 市町村合併体制整備費補 助金	788	_	788	2, 360	-	2, 360 △	1, 572	- △	1,572
緊急消防援助隊設備整備	4, 895	4, 895	9, 790	4, 898	4, 898	9,796 △	3 △	3 △	. 6
費補助金 個人番号カード交付事業	4, 055	4, 055	9, 190	4,030	4,090	9, 190 Z	. 3 🛆	3 🛆	. 0
費補助金等	13, 887	-	13, 887	48, 324	_	48, 324 △	34, 437	- △	34, 437
そ の 他	74, 258	1,638	75, 896	84, 619	6, 646	91, 265 △	10, 361 △	5,008 △	15, 369
総務省計	93, 828	6, 533	100, 361	140, 201	11, 544	151, 745 △	46, 373 △	5,011 △	51, 384
(法務省所管)									
人権啓発活動等委託費等	1, 970	-	1, 970	2,073	_	2, 073 △	. 103	- △	. 103
(文部科学省所管) 特別支援教育就学奨励費 負担金	6, 361	6, 361	12, 722	6, 318	6, 318	12, 636	43	43	86
幼稚園就園奨励費補助金	32, 272	64, 770	97, 042	32, 341	67, 625	99, 966 △	69 △	2,855 △	2, 924
私立高等学校等経常費助成費補助金	99, 613	-	99, 613	99, 322	-	99, 322	291	-	291
高等学校等就学支援金交 付金	143, 313	-	143, 313	150, 519	-	150, 519 △	7, 206	- △	7, 206
そ の 他	85, 453	95, 319	180, 772	73, 185	76, 659	149, 844	12, 268	18,660	30, 928
文部科学省計	367, 012	166, 450	533, 462	361, 685	150, 602	512, 287	5, 327	15, 848	21, 175
(厚生労働省所管)									
保健事業費等補助金	25, 860	24, 314	50, 174	23, 937	22, 595	46, 532	1, 923	1,719	3, 642
結核医療費負担金	3, 539	1, 396	4, 935	3, 748	1, 456	5, 204 △	209 △	60 △	269
精神保健費等負担金	7, 434	3, 687	11, 121	7, 129	3, 461	10, 590	305	226	531
生活扶助費等負担金	1, 472, 621	490, 809	1, 963, 430	1, 486, 559	495, 458	1, 982, 017 △	13, 938 △	4, 649 △	18, 587
医療扶助費等負担金	1, 367, 103	455, 701	1, 822, 804	1, 345, 462	448, 487	1, 793, 949	21, 641	7, 214	28, 855
介護扶助費等負担金	70, 006	23, 335	93, 341	70, 165	23, 388	93, 553 △	. 159 △	53 △	
身体障害者保護費負担金	1, 817	1, 777	3, 594	1, 572	1, 542	3, 114	245	235	480
障害者自立支援給付費等負担金	1, 224, 565	1, 224, 565	2, 449, 130	1, 182, 297	1, 182, 297	2, 364, 594	42, 268	42, 268	84, 536
後期高齢者医療給付費等負担金	6, 293	2, 446, 379	2, 452, 672	-	2, 419, 593	2, 419, 593	6, 293	26, 786	33, 079
介護給付費負担金	-	2, 583, 069	2, 583, 069	-	2, 538, 557	2, 538, 557	-	44, 512	44, 512
在宅福祉事業費補助金	2, 728	4, 946	7, 674	2,807	5, 095	7, 902 △	79 △	149 △	. 228
児童保護費等負担金	115, 522	115, 522	231, 044	109, 178	109, 178	218, 356	6, 344	6, 344	12, 688
児童手当等交付金	-	_	_	1, 417, 664	617, 783	2, 035, 447 △	.1, 417, 664 △	617, 783 △	
児童扶養手当給付費負担金	174, 542	349, 083	523, 625	171, 746	343, 491	515, 237	2, 796	5, 592	8, 388
保険基盤安定等負担金	171, 570	215, 641	387, 211	132, 110	216, 210	348, 320	39, 460 △	569	38, 891

	平月	成28年度(	A)	平月	成27年度(I	3)	増減額(A) — (B)				
区 分	国 補 助 負担額	地 方 負担額	計	国 補 助 負担額	地 方 負担額	計	前助	也 方 負担額	計		
職業転換訓練費負担金	1, 308	1, 308	2, 616	1, 482	1, 482	2, 964 △	174 △	174	△ 348		
臨時福祉給付金給付事業 費補助金	66, 000	-	66,000	132, 000	-	132, 000 △	66, 000	-	△ 66,000		
そ の 他	860, 178	664, 843	1, 525, 021	896, 952	780, 106	1, 677, 058 $\triangle$	36, 774 $\triangle$	115, 263	△ 152, 037		
厚生労働省計	5, 571, 086	8, 606, 375	14, 177, 461	6, 984, 808	9, 210, 179	16, 194, 987 △1	, 413, 722 △	603, 804	△2, 017, 526		
(農林水産省所管)											
家畜伝染病予防費負担金	2, 308	1, 775	4, 083	2, 308	1,775	4, 083	0	0	C		
中山間地域等直接支払交付金	26,000	27, 608	53, 608	28, 475	30, 236	58, 711 △	2, 475 △	2, 628	△ 5, 103		
多面的機能支払交付金	46, 751	46, 751	93, 502	45, 299	45, 299	90, 598	1, 452	1, 452	2, 904		
そ の 他	41, 711	5, 986	47, 697	53, 152	12, 983	66, 135 △	11, 441 △	6, 997	△ 18, 438		
農林水産省計	116, 770	82, 120	198, 890	129, 234	90, 293	219, 527 △	12, 464 △	8, 173	△ 20,637		
(経済産業省所管) 非化石エネルギー等導入 促進対策費補助金	82	1	83	96	1	97 △	14	0	Δ 14		
そ の 他	13, 268	706	13, 974	13, 203	692	13, 895	65	14	79		
経済産業省計	13, 350	707	14, 057	13, 299	693	13, 992	51	14	65		
(国土交通省所管)											
地籍調査費負担金	6,800	6,800	13, 600	10, 631	10,631	21, 262 △	3,831 △	3, 831	△ 7,662		
そ の 他	9, 697	7, 964	17, 661	10, 596	8, 442	19, 038 △	899 △	478	△ 1,377		
国土交通省計	16, 497	14, 764	31, 261	21, 227	19,073	40, 300 △	4,730 △	4, 309	△ 9,039		
(環境省所管) 二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金等	66, 848	40, 445	107, 293	53, 479	25, 355	78, 834	13, 369	15, 090	28, 459		
(防衛省所管) 募集事務地方公共団体委 託費等	149	-	149	149	-	149	0	-	0		
合 計	8, 556, 171	10, 471, 506	19, 027, 677	8, 406, 436	10, 169, 618	18, 576, 054	149, 735	301, 888	451, 623		
補助職員等の組替えによる減	△ 27, 253	-	△ 27, 253	△ 27,089	- ,	△ 27, 089 △	164		△ 164		
再 計	8, 528, 918	10, 471, 506	19, 000, 424	8, 379, 347	10, 169, 618	18, 548, 965	149, 571	301, 888	451, 459		

## (2) 国庫補助負担金を伴わないもの

国庫補助負担金を伴わない一般行政経費は、14兆374億円であり、前年度に比し、410億円 (0.3%) 増加している。

また、社会保障の充実分等を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図ることとしている。

また、貸付金1兆9,178億円を計上するとともに、現年発生災害等年度途中における追加財 政需要の発生に備えるため、4,200億円を計上している。

#### (3) 国民健康保険·後期高齢者医療制度関係事業費

国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費は、国民健康保険の保険基盤安定制度(保険料軽減分)4,597億円、都道府県調整交付金6,685億円、国保財政安定化支援事業1,000億円及び後期高齢者医療制度の保険基盤安定制度(保険料軽減分)2,771億円を合算した1兆5,053億円であり、前年度に比し、82億円(0.5%)減少している。

#### (4) まち・ひと・しごと創生事業費

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じた きめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設されたまち・ひと・しごと創生事業 費について、前年度同額の1兆円を計上している。

#### (5) 重点課題対応分

地方の重点課題に取り組むために必要な経費について、新たに2,500億円を計上している。

ア 自治体情報システム構造改革推進事業

1,500億円

イ 高齢者の生活支援等の地域のくらしを支える仕組みづくりの推進

500億円

ウ森林吸収源対策等の推進

500億円

## 3 地域経済基盤強化·雇用等対策費

地域経済を取り巻く環境が激変する中、海外競争力強化等のため、地域が実施する緊急事業を 含め、地域経済基盤強化・雇用等対策に必要な経費は、前年度に比し、4,000億円(47.3%)の減 少を見込み、4,450億円を計上している。

#### 4 公 債 費

地方債の元利償還金は、12兆8,051億円(元金償還金10兆9,776億円、利払費1兆8,275億円)であり、前年度に比し、1,461億円(1.1%)減少している。

地方債の利子及び元金償還金は、第14表のとおりである。

なお、平成28年度末の地方債現在高は142兆9,360億円と見込まれ、前年度末に比し、2兆2,061 億円(1.5%)減少する見込みである。

## 第14表 地方債の利子及び元金償還金

(単位 億円)

平成28	年度償還金	(A)	平成27	7年度償還金	(B)	増	減	額(A	) — (B)
元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元	金	利 子	計
109, 776	18, 275	128, 051	109, 892	19,620	129, 512	$\triangle$	116	△ 1,345	△ 1,461

(参考表) 地方債見込現在高

(単位 億円) 平 成 28 年 度 平成28年度末 平成27年度 減 額 増 見込現在高 末現在高 (D)-(A)償 (A) + (B) - (C)発 行 額 澋 額 (C) (A) (B) 1, 429, 360 111,001 △ 22,061 1, 451, 421 88,940

(注) 東日本大震災分の地方債を含む。

#### 5 維持補修費

維持補修費の総額は、1兆2,198億円であり、前年度に比し、597億円(5.1%)増加している。

#### 6 投資的経費

投資的経費の総額は、11兆2,046億円であり、前年度に比し、2,036億円 (1.9%)増加している。なお、このうち国庫補助負担金を伴わないものは5兆4,341億円を計上しており、前年度に比し、1,583億円 (3.0%)増加している。

投資的経費の内訳は、次のとおりである。

#### (1) 直轄事業負担金

国の直轄事業に対する地方団体の負担額は、5,677億円であり、前年度に比し、78億円(1.4%)減少している。

国の直轄事業費の内訳は、第15表のとおりである。

#### (2) 公共事業費

国の予算に計上された国庫補助負担金等の額を基礎として算定した公共事業費は、5兆2,028億円であり、前年度に比し、531億円(1.0%)増加している。このうち、普通建設事業費は、5兆1,453億円で、前年度に比し、519億円(1.0%)増加しており、災害復旧事業費は、575億円で、前年度に比し、12億円(2.1%)増加している。

公共事業費の内訳は、第16表のとおりである。

## 第15表 直 轄 事 業

							<u>7</u>	Į.	成	28	~ 年	度	(A)	
	Þ	<u> </u>			分		国庫負担	旦額	地方	負担額	寸	体負担額		計
1	治					水	561,	726		118, 793		26, 033		706, 552
	河					Ш	329,	289		66, 218		-		395, 507
	砂					防	73,	182		24, 794		_		97, 976
	ダ					A	159,	255		27, 781		26, 033		213, 069
2	治					Щ	8,	021		3,044		_		11,065
3	海					岸	19,	974		6, 336		_		26, 310
	農					林	2,	090		863		_		2, 953
	運					輸	6,	877		2, 579		_		9, 456
	建					設	11,	007		2,894		_		13, 901
4	道		路	整	<u> </u>	備	1, 263,	803		299, 350		_		1, 563, 153
5	港					湾	107,	159		54, 168		460		161, 787
6	空					港	133,	066		8, 280		-		141, 346
7	都		市	環	į.	境	19,	848		1, 129		_		20,977
8	農	業	農	村	整	備	118,	353		19,928		_		138, 281
9	森	林	水	産	基	盤	11,	554		3,870		_		15, 424
10	災		害	関	j	連	4,	553		1,687		_		6, 240
11	災		害	復	<u>[</u>	旧	8,	906		4, 165		59		13, 130
	河			Ш		等	7,	516		3,617		59		11, 192
	港					湾		361		128		_		489
	道					路		707		330		_		1,037
	Щ		林	施	設	等		322		90		_		412
12	推		進	費		等	9,	473		3,020		-		12, 493
			言	+		(a)	2, 266,	436		523, 770		26, 552		2, 816, 758
既往		こお	ける点	農業農村	寸整備	負担		-		43, 953		_		43, 953
		総 (言	十画書	計 十上分)			2, 266,	436		567, 723		26, 552		2, 860, 711
(参														
農業農村整備事業等の当年度執行 状況 (b)							9,	072		9, 031		2,820		20, 923
V		(a)	+	<b>⊢</b> (1	o)		2, 275,	508		532, 801		29, 372		2, 837, 681

<sup>(</sup>注) 1 国庫負担額は、国の事業予算額から地方負担額と団体負担額とを控除した額である。

<sup>2 「</sup>既往年度における農業農村整備負担金等」の区分の金額は、農業農村整備事業及び農業施設

<sup>3 「(</sup>参考)農業農村整備事業等の当年度執行状況(b)」の区分の金額は、「8 農業農村整備」の

# 費の内訳

(単位 百万円)

平	成 27	年 度	(B)		増		減	額	(A) —	- (B)	
国庫負担額	地方負担額	団体負担額	計	国国	<b>車</b> 負担額	地力	方負担額	団体	負担額		計
565, 160	120, 682	18, 206	704, 048	$\triangle$	3, 434	$\triangle$	1,889		7,827		2, 504
339, 389	70, 289	-	409, 678	$\triangle$	10, 100	$\triangle$	4,071		_	$\triangle$	14, 171
72, 286	24, 331	-	96, 617		896		463		_		1, 359
153, 485	26, 062	18, 206	197, 753		5,770		1,719		7,827		15, 316
25, 319	3, 043	-	28, 362	$\triangle$	17, 298		1		_	$\triangle$	17, 297
20, 473	6, 206	-	26, 679	$\triangle$	499		130		_	$\triangle$	369
2, 442	838	-	3, 280	$\triangle$	352		25		_	$\triangle$	327
6, 920	2, 532	-	9, 452	$\triangle$	43		47		_		4
11, 111	2,836	-	13, 947	$\triangle$	104		58		_	$\triangle$	46
1, 277, 750	291, 326	-	1, 569, 076	$\triangle$	13, 947		8,024		_	$\triangle$	5, 923
103, 563	51, 209	738	155, 510		3, 596		2, 959	$\triangle$	278		6, 277
106, 415	6, 475	-	112, 890		26, 651		1,805		_		28, 456
19, 337	1, 543	_	20,880		511	$\triangle$	414		_		97
109, 971	16, 985	-	126, 956		8, 382		2, 943		_		11, 325
14, 237	4, 105	-	18, 342	$\triangle$	2,683	$\triangle$	235		_	$\triangle$	2,918
3, 726	1, 264	-	4, 990		827		423		_		1, 250
7, 845	3, 659	56	11, 560		1,061		506		3		1,570
6, 540	3, 101	56	9, 697		976		516		3		1, 495
341	156	-	497		20	$\triangle$	28		_	$\triangle$	8
707	330	-	1,037		0		0		_		0
257	72	-	329		65		18		_		83
11, 363	2, 981	_	14, 344	$\triangle$	1,890		39		_	$\triangle$	1,851
2, 265, 159	509, 478	19, 000	2, 793, 637		1, 277		14, 292		7, 552		23, 121
_	66, 016	-	66, 016		-	$\triangle$	22, 063		-	$\triangle$	22, 063
2, 265, 159	575, 494	19, 000	2, 859, 653		1, 277	Δ	7, 771		7, 552		1, 058
11 409	0 077	9 040	91 610	^	9 401		OE 4		771	^	606
11, 493	8, 077	2, 049	21, 619	Δ	2, 421		954		771	$\triangle$	696
2, 276, 652	517, 555	21, 049	2, 815, 256	$\triangle$	1, 144		15, 246		8, 323		22, 425

災害復旧事業の地方負担に係る分割納付額である。 区分の金額を含んでいない。

## 第16表 公共事業費の内訳

						平月	成28年月	变(/	A)	平成27年度(B)				(単位 百万円) 増減額(A) - (B)			
	<u> </u>		分		国 補助 担象		地負担	方額	計	国 補助負 担額等		方担額	計	国 庫 補助負 担額等	地 方 負担額	計	
1 -	<b>一</b> 頻	伇	公	共													
(1)	治	水	治	山	72,	017	73,	279	145, 296	71, 284	71	, 594	142, 878	733	1,685	2, 418	
(2)	道	路	整	備	71,	676	58,	363	130, 039	63, 825	51	, 569	115, 394	7,851	6, 794	14, 645	
(3)	港湾	空泡	巷鉄ì	首等	19,	727	62,	526	82, 253	20, 336	65	, 488	85, 824 △	609 △	2,962 △	3, 571	
(4)	住年	芒都	市璟	環境	39,	333	39,	010	78, 343	33, 733	33	3, 735	67, 468	5,600	5, 275	10,875	
(5)	生活備	環場	竟施詞	<b>没整</b>	39,	697	70,	789	110, 486	47, 170	85	5, 950	133, 120 △	7, 473 △	15 <b>,</b> 161 △	22, 634	
(6)	農材備	木水	産基盤	<b>監整</b>	288,	069	218,	401	506, 470	259, 635	198	3, 015	457, 650	28, 434	20, 386	48, 820	
(7)	社会備	資石	<b>本総</b> 台	全整	1, 521,	441	1, 720,	172	3, 241, 613	1, 513, 155	1, 705	5, 884	3, 219, 039	8, 286	14, 288	22, 574	
(8)	推	進	費	等	41,	725	40,	233	81, 958	53, 415	52	2, 446	105, 861 △	11,690 △	12, 213 $\triangle$	23, 903	
(9)	災	害	関	連	7,	258	5,	475	12, 733	11, 005	7	, 832	18, 837 △	3,747 △	2, 357 △	6, 104	
	小		計	-	2, 100,	943	2, 288, 2	248	4, 389, 191	2, 073, 558	2, 272	2, 513	4, 346, 071	27, 385	15, 735	43, 120	
(10)	団体	に対した	或等 <sup>は</sup> 対する いさ」	5国	28,	636	△ 28,0	636	-	46, 158	△ 46	5, 158	- 🛆	17, 522	17, 522	-	
		Ī	十	(a)	2, 129,	579	2, 259,	312	4, 389, 191	2, 119, 716	2, 226	5, 355	4, 346, 071	9,863	33, 257	43, 120	

(注) 推進費等の平成28年度の額には、地方創生整備推進交付金分(国庫補助負担額等41,568百万円、地方負担額40,413百万円)を含む。

					平成28年		度(	A)		平月	成2	27年度(	3)		増	減額	頁(A)—	- (B)	
	<u> </u>	分		国補助担格		地 負担	方	計		国 庫補助負担額等		地 方 負担額	計		国	į			計
2 ?		也么		00	050	00	410	100.0	0.5	04.040		07.001	100	550 A	00	0	11 10	0	10 100
(1)	文 教				852		413	193, 20		94, 848		87, 931	,	779 △	99		11, 48		10, 486
(2)	厚生的	労働!	施設	99,	466	71,	366	170, 83	32	89, 861		65, 787	155,	648	9,60	5	5, 57	9	15, 184
(3)	小笠原 開発事		;振興		914	2,	851	3, 70	65	909		4, 833	5,	742		5 △	1, 98	2 △	1, 977
(4)	防衛施 関連施		営等	46,	628	16,	844	63, 4	72	46, 210		15, 315	61,	525	41	8	1, 52	9	1,947
(5)	都道府 設	県警	察施	25,	806	25,	806	51, 6	12	25, 944		25, 944	51,	888 △	13	8 🛆	13	8 🛆	276
(6)	消防	施言	ひ 等	1,	437	2,	028	3, 40	65	1,578		2, 183	3,	761 △	14	1 🛆	15	5 △	296
(7)	過疎地 備事業		落整		150		210	30	60	110		150		260	4	.0	6	0	100
(8)	防災集 進事業		転促		44		15	!	59	44		15		59		0		0	0
(9)	農村振 業	興対	策事	19,	946	7,	770	27, 7	16	20, 168		6, 981	27,	149 🛆	22	2	78	9	567
(10)	そ	$\mathcal{O}$	他	174,	225	67,	291	241, 5	16	186, 433		72, 115	258,	548 △	12, 20	8 🛆	4, 82	$4 \triangle$	17,032
	小	i	計	462,	468	293,	594	756, 00	62	466, 105		281, 254	747,	359 △	3,63	7	12, 34	0	8, 703
(11)	新産業対するかさ上	都市国庫	等に 負担	ĺ	125 .	,	125		-	181		181	,	- △	5	6	5	6	_
		計	(b)	462,	593	293,	469	756, 00	62	466, 286		281, 073	747,	359 △	3, 69	3	12, 39	6	8, 703
合	計(a)+	(b)	(c)	2, 592,	172	2, 553,	081	5, 145, 2	53 2	2, 586, 002	2,	507, 428	5, 093,	430	6, 17	0	45, 65	3	51, 823

					平月	成28年度(	A)	平月	成27年度(	B)	増減額	(A) − (B)	
×	<u>.</u>		分		国庫	地 方	計	国庫	地 方	<b>∌</b> 1.	国 庫補助負	地 方	∌T
					補助負 担額等	負担額	ĦΤ	補助負 担額等	負担額	計		負担額	計
3 災	害	復旧	3 事	業									
(1)	<del>-</del>	般	公	共	41, 724	15, 197	56, 921	40,686	15, 017	55, 703	1,038	180	1,218
(2)	文	教	施	設	355	179	534	377	188	565 △	22 △	$9 \triangle$	31
		計	-	(d)	42, 079	15, 376	57, 455	41, 063	15, 205	56, 268	1,016	171	1, 187
総計	. (	·) -	+	(d)	2, 634, 251	2, 568, 457	5, 202, 708	2, 627, 065	2, 522, 633	5, 149, 698	7, 186	45, 824	53, 010

#### (3) 一般事業費

国庫補助負担金を伴わない投資的経費のうち、一般事業費の総額は、2兆7,713億円を計上しており、前年度に比し、267億円(1.0%)増加している。

#### ア 普通建設事業費

道路、都市公園、厚生、教育、住宅等の住民生活に身近な生活関連施設等の整備を図るための普通建設事業費として2兆7,343億円を計上している。

#### イ 災害復旧事業費

平成27年発生災害及び現年発生災害に係る平成28年度における復旧事業費として370億円を計上している。

#### (4) 特別事業費

国庫補助負担金を伴わない投資的経費のうち、特別の地方債等を財源として公共施設の整備 充実等を推進するための特別事業費の総額は、2兆6,628億円を計上しており、前年度に比し、 1,316億円(5.2%)増加している。

#### ア 過疎対策事業費

過疎対策のための過疎対策事業費として1兆454億円を計上している。

#### イ 地域活性化事業費

地域の経済循環の創造に資する事業等を実施するため、地域活性化事業費として689億円 を計上している。

#### ウ 旧合併特例事業費

「市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)」及び「市町村の合併の特例に関する法律(現行合併特例法)」に基づき平成22年3月末までに合併した市町村に対する合併特例事業及び合併推進事業を実施するため、旧合併特例事業費として6,602億円を計上している。

## 工 防災対策事業費

災害に強い安全なまちづくりを推進するため、防災対策事業費として948億円を計上している。

#### 才 施設整備事業費(一般財源化分)

施設整備費に係る国庫補助負担金の一般財源化を踏まえ、引き続き必要な施設整備事業を円滑に実施できるよう、施設整備事業費(一般財源化分)として935億円を計上している。

#### カ 緊急防災・減災事業費

防災・減災事業の緊急課題に対応するため、緊急防災・減災事業費として5,000億円を計上している。

#### キ 公共施設等最適化事業費

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の集約化・複合化、転用、除却を実施するため、 公共施設等最適化事業費として2,000億円を計上している。

## 7 公営企業繰出金

公営企業繰出金の総額は、2兆5,143億円であり、前年度に比し、254億円 (1.0%) 減少している。なお、公営企業繰出金のうち企業債の元利償還に係るものは、1兆5,905億円であり、前年度に比し、342億円 (2.1%) 減少している。

#### (1) 収益勘定繰出金

公営企業の収益勘定に対する繰出金は、1 兆1,776億円であり、前年度に比し、257億円(2.1%)減少している。

事業別の内訳は、第17表のとおりである。

## 第17表 収益勘定繰出金の内訳

									(単位	億円)
	I	区			分		平成28年度(A)	平成27年度(B)	増減額	i(A) - (B)
1	水	j	道	事		業	263	261		2
2	交	j	通	事		業	285	267		18
3	病	Į.	院	事		業	4, 724	4, 674		50
4	下	水	ì	道	事	業	5, 524	5, 818	$\triangle$	294
5	そ	$\mathcal{O}$	他	$\mathcal{O}$	事	業	980	1,013	$\triangle$	33
	,	合			計		11, 776	12, 033	$\triangle$	257

#### (2) 資本勘定繰出金

公営企業の資本勘定に対する繰出金は、1兆3,367億円であり、前年度に比し、3億円(0.0%) 増加している。

事業別の内訳は、第18表のとおりである。

## 第18表 資本勘定繰出金の内訳

									(単位	億円)
	1	X			分		平成28年度(A)	平成27年度(B)	増減額	(A) - (B)
1	水	j	道	事		業	610	554		56
2	交	j	通	事		業	374	440	$\triangle$	66
3	病	ļ	院	事		業	2,611	2, 589		22
4	下	水	ij	道	事	業	9, 348	9, 339		9
5	そ	$\mathcal{O}$	他	$\mathcal{O}$	事	業	424	442	$\triangle$	18
	1	合			計		13, 367	13, 364		3

## 8 地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費

不交付団体の平均水準を超える必要経費は、前年度に比し、700億円 (5.1%) の増加を見込み、 1 兆4,500億円を計上している。

## (三) 国庫支出金に基づく経費の総額

国庫補助負担金等を伴う経費の総額は、30兆4,155億円であり、前年度に比し、5,065億円(1.7%) 増加している。その内訳は、第19表のとおりであり、普通補助負担金等関係(義務教育職員給与費を含む。)で25兆2,128億円(前年度比4,535億円、1.8%増)、公共事業費補助負担金関係のうち普通建設事業費で5兆1,453億円(前年度比519億円、1.0%増)、災害復旧事業費で575億円(前年度比12億円、2.1%増)である。

また、これらの国庫補助負担金等に基づく経費のうち、地方財政法第10条から第10条の3まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費について区分すると第20表のとおりである。

# 第19表 国庫補助負担金等に基づく経費の内訳

		1777	成28年度(	۸)	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	成27年度(	в)	(単位 百万円) 増減額(A) — (B)			
		T)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	n)	T)			一 日 / 火 付	(D)		
	区 分	国 庫 補助負	地 方	計	国 庫補助負	地 方	計	国庫	地 方	計	
		担額等	負担額	訂	担額等	負担額	āΤ	補助負 担額等	負担額	訂	
	普通補助負担金等 関係										
1	内閣府所管	2, 308, 661	1, 554, 112	3, 862, 773	700, 281	661,879	1, 362, 160	1, 608, 380	892, 233 2	, 500, 613	
2	総務省所管	93, 828	6, 533	100, 361	140, 201	11, 544	151, 745 △	46, 373 △	5, 011 △	51, 384	
3	法務省所管	1,970	_	1,970	2,073	-	2,073 △	103	- △	103	
4	外務省所管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	財務省所管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	文部科学省所管	367, 012	166, 450	533, 462	361, 685	150, 602	512, 287	5, 327	15, 848	21, 175	
7	厚生労働省所管	5, 571, 086	8, 606, 375	14, 177, 461	6, 984, 808	9, 210, 179	16, 194, 987 △	1, 413, 722 △	603, 804 △2	, 017, 526	
8	農林水産省所管	116, 770	82, 120	198, 890	129, 234	90, 293	219, 527 $\triangle$	12, 464 $\triangle$	8, 173 △	20,637	
9	経済産業省所管	13, 350	707	14, 057	13, 299	693	13, 992	51	14	65	
10	国土交通省所管	16, 497	14, 764	31, 261	21, 227	19,073	40, 300 △	4,730 △	4, 309 △	9,039	
11	環境省所管	66, 848	40, 445	107, 293	53, 479	25, 355	78, 834	13, 369	15,090	28, 459	
12	防衛省所管	149	-	149	149	-	149	0	-	0	
	小計(1~12)	8, 556, 171	10, 471, 506	19, 027, 677	8, 406, 436	10, 169, 618	18, 576, 054	149, 735	301, 888	451, 623	
13	義務教育職員	1, 527, 058	4, 658, 015	6, 185, 073	1, 528, 404	1 651 901	6, 183, 208 △	1, 346	3, 211	1,865	
	給与費	1, 521, 056	4, 000, 010	0, 100, 015	1, 520, 404	4, 004, 004	0, 100, 200 🛆	1, 540	0, 211	1,000	
	計(1~13)	10, 083, 229	15, 129, 521	25, 212, 750	9, 934, 840	14, 824, 422	24, 759, 262	148, 389	305, 099	453, 488	
В :	公共事業費補助										
	負担金関係										
1	普通建設事業費	2, 592, 172	2, 553, 081	5, 145, 253	2, 586, 002	2, 507, 428	5, 093, 430	6, 170	45,653	51, 823	
2	災 害 復 旧	42, 079	15, 376	57, 455	41,063	15, 205	56, 268	1,016	171	1, 187	
	計 $(1\sim2)$	2, 634, 251	2, 568, 457	5, 202, 708	2, 627, 065	2, 522, 633	5, 149, 698	7, 186	45, 824	53, 010	
	総計(A+B)	12, 717, 480	17, 697, 978	30, 415, 458	12, 561, 905	17, 347, 055	29, 908, 960	155, 575	350, 923	506, 498	

# 第20表 地方財政法第10条から第10条の3まで及び 第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費

## 1 総 括 表

				(単位 百万円)
区	分	国庫負担額	地方負担額	計
地方財政法第	10条関係経費	9, 084, 575	12, 684, 359	21, 768, 934
地方財政法第10	)条の2関係経費	747, 186	601, 896	1, 349, 082
地方財政法第10	)条の3関係経費	42, 340	14, 630	56, 970
地方財政法第	3 4 条 関 係 経 費	1	_	1
総	計	9, 874, 102	13, 300, 885	23, 174, 987

(単位 百万円)

or ten	L-d NL				
地方則		事 項 名	国庫負担額	地方負担額	計
条	号				
10	1	義務教育職員の給与(退職手当、退職 年金及び退職一時金並びに旅費を除 く。)に要する経費	1, 527, 058	3, 054, 116	4, 581, 174
	3	義務教育諸学校の建物の建築に要する 経費	49, 384	44, 541	93, 924
	4	生活保護に要する経費	2, 909, 731	969, 846	3, 879, 576
	5	感染症の予防に要する経費	4, 916	2,771	7, 687
	6	臨時の予防接種並びに予防接種を受けたことによる疾病、障害及び死亡に ついて行う給付に要する経費	1, 167	1, 167	2, 335
	7	精神保健及び精神障害者の福祉に要する経費	138, 159	133, 875	272, 033
	8	麻薬、大麻及びあへんの慢性中毒者の 医療に要する経費	1	1	1
	9	身体障害者の更生援護に要する経費	438, 161	438, 161	876, 321
	10	婦人相談所に要する経費	973	973	1, 947
	11 12	知的障害者の援護に要する経費 後期高齢者医療の療養の給付並びに 入院時食事療養費、入院時生活療養 費、保険外併用療養費、療養費、訪問	654, 390	654, 390	1, 308, 780
		看護療養費、特別療養費、移送費、高 額療養費及び高額介護合算療養費の 支給並びに財政安定化基金への繰入 れに要する経費	6, 293	2, 446, 379	2, 452, 672
	13	介護保険の介護給付及び予防給付並 びに財政安定化基金への繰入れに要 する経費	-	2, 686, 107	2, 686, 107
	14	児童一時保護所、未熟児、小児慢性特定疾病児童等、身体障害児及び結核にかかっている児童の保護、児童福祉施設(地方公共団体の設置する保育所及び幼保提携型認定子ども園を除く。)並びに里親に要する経費	282, 530	282, 530	565, 059
	15 16	児 童 手 当 に 要 す る 経 費 国民健康保険の療養の給付並びに入 院時食事療養費、入院時生活療養費、 保険外併用療養費、療養費、訪問看護	1, 415, 471	615, 978	2, 031, 448
		療養費、特別療養費、移送費、高額療 養費及び高額介護合算療養費の支給 並びに前期高齢者納付金及び後期高 齢者支援金並びに介護納付金の納付 並びに特定健康診査及び特定保健指 導に要する経費	171, 687	148, 860	320, 547
	17	原子爆弾の被爆者に対する介護手当 の支給及び介護手当に係る事務の処 理に要する経費	1, 100	277	1, 377
	18	重度障害児に対する障害児福祉手当 及び特別障害者に対する特別障害者 手当の支給に要する経費	39, 004	13, 001	52, 005
	19	児童扶養手当に要する経費	174, 542	349, 083	523, 625
	20	職業能力開発校及び障害者職業能力	2, 684	2, 684	5, 367
	21	開発校の施設及び設備に要する経費 家 畜 伝 染 病 予 防 に 要 す る 経 費	2, 308	1, 775	4, 083
	22	民有林の森林計画、保安林の整備その	197	197	393
		他森林の保続培養に要する経費			

(単位 百万円)

地方財	政法	± ~ h			=1
条	号	事 項 名	国庫負担額	地方負担額	計
	23	森林病害虫等の防除に要する経		652	1, 322
	24	国土交通大臣が定める特定計画又 国土調査事業十箇年計画に基づく 籍調査に要する経費		10,800	21, 600
	25	特別支援学校への就学奨励に要す 経費	6, 361	6, 361	12, 721
	26	公営住宅の家賃の低廉化に要する経	<b>E</b> 費 670	670	1, 340
	27	消防庁長官の指示により出動した 急消防援助隊の活動に要する経費	10	-	10
	28	武力攻撃事態等における国民の保 のための措置及び緊急対処事態に ける緊急対処保護措置に要する経 並びにこれらに係る損失の補償者 くは実費の弁償、損害の補償又は損 の補填に要する経費並びに国の機	: お Mag E し 損失 90 勝関	-	90
	29	と共同して行う国民の保護のため 措置及び緊急対処保護措置につい の訓練に要する経費 高等学校等就学支援金の支給に要す	いて	_	358, 280
	30	経費 新型インフルエンザ等緊急事態に			330, 200
	30	ける臨時の医療施設における医療 提供並びに埋葬及び火葬に要する 費並びに新型インフルエンザ等文 に係る損失の補償若しくは実費の 償又は損害の補償に要する経費	その 9経 -	-	-
	31	地域における医療及び介護の総合な確保の促進に関する基金への終れに要する経費		54, 261	162, 782
	32	指定難病に係る特定医療費の支給 要する経費	114, 830	114, 830	229, 660
	33	子どものための教育・保育給付に要る経費(地方公共団体の設置する育・保育施設に係るものを除く。)	教 642,818	642, 818	1, 285, 637
	34	生活困窮者自立相談支援事業に要 る経費及び生活困窮者住居確保総 金の支給に要する経費		7, 257	29, 029
		計	9, 084, 575	12, 684, 359	21, 768, 934
10 <i>の</i> 2	1~6	普通建設事業に要する経	費 747, 186	601, 896	1, 349, 082
40 -		計	747, 186	601, 896	1, 349, 082
10 <i>の</i> 3	1	災害救助事業に要する経		200	400
	2	災害弔慰金及び災害障害見舞金 要する経費	140	140	280
	3 <b>∼</b> 9	災害復旧事業に要する経	費 42,000	14, 290	56, 290
		計	42, 340	14, 630	56, 970
34		引揚者への援護に要する経	費 1	-	1
		計	1	_	1

<sup>(</sup>注)表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

# 第二 東日本大震災分

## (復旧・復興事業)

## 一 地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳(復旧・復興事業)

## (一) 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳入総額は、1兆7,799億円であり、前年度に比し、2,261億円(11.3%)減少している。 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は第1表のとおりである。 なお、歳入の構成比は第2表のとおりである。

## 第1表 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

									(単位	億円)
	区	<u>.</u>		分		平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 減 額 (A) — (B)	増	減 (%)
I	震	災 復 興	特	別 交 付	税	4, 802	5, 898	△ 1,096	$\triangle$	18.6
$\Pi$	_	般 財	源	充 当	分	79	_	79		皆増
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	玉	庫	支	出	金	12, 528	13, 717	△ 1,189	$\triangle$	8. 7
IV	地		方		債	331	355	$\triangle$ 24	$\triangle$	6.8
V	雑		収		入	59	90	$\triangle$ 31	$\triangle$	34. 4
	歳	入		合 計		17, 799	20,060	$\triangle$ 2, 261	$\triangle$	11.3

## 第2表 歳 入 の 構 成 比

(単位 億円) 平成28年度 平成27年度 区 分 構 成 比 画 構 成 比 (%) (%) 27.0 特別交付 税 4,802 5,898 29.4 1 震災復興 0.4 源 充 当 分 79 財 3 国 庫 支 金 12, 528 70.4 13, 717 68.4 出 方 1.9 355 1.8 4 地 債 331 雑 0.3 5 収 90 0.4 入 59 計 100.0 100.0 入 17,799 20,060 合

## (二) 歳入の概要

#### 1 震災復興特別交付税

震災復興特別交付税の総額は、4,802億円であり、前年度に比し、1,096億円(18.6%)減少している。

震災復興特別交付税の算定基礎は、第3表のとおりである。

# 第3表 震災復興特別交付税の算定基礎

(単位 百万円)

			並	成 2	27 年	度	増	咸 額
区	分	平成28年度	当初	補	ਜ਼*	<b>□</b> . <i>4/</i> <sub>2</sub>	対前年度	対前年度
		(A)	当 初 (B)		正	最 終 (C)	当初 (A) — (B)	最終 (A) — (C)
当該年	三度震災復興	347, 775	589, 818	3	-	589, 818	△ 242, 043	△ 242, 043
特別交	付税の加算(a)							
前年度	きからの年度	132, 400	-	-	_	_	132, 400	132, 400
調	整 分(b)							
合	計 (a) ~ (b)	480, 175	589, 818	3	-	589, 818	△ 109, 643	△ 109, 643

## 2 一般財源充当分

復旧・復興事業のうち地域振興策や将来の災害への備えといった全国に共通する課題への対応 との性質を併せ持つ事業の一般財源所要額に対応するための一般財源充当分は、79億円である。

## 3 国庫支出金

国庫支出金の総額は、1 兆2,528億円であり、前年度に比し、1,189億円 (8.7%) 減少している。 国庫支出金の内訳は、第 4 表のとおりである。

## 第4表 国庫支出金の内訳

				(	単位 百万円)
	区	分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)
1	災 害 救 助 費 等	負 担 🕹	31, 487	38, 212	△ 6,725
2	災害等廃棄物処理事	業費補助金	<b>≥</b> 565	1, 056	△ 491
3	河川等災害復旧事	業費補助	力 258, 626	197, 469	61, 157
4	社 会 資 本 整 備 総	合 交 付 会	105, 436	117, 132	△ 11,696
5	循環型社会形成推	進交付金	10, 983	12, 631	△ 1,648
6	東日本大震災復	興 交 付 会	111, 281	256, 686	△ 145, 405
7	放射線量低減対策特別緊急	事業費補助金	232, 966	176, 009	56, 957
8	中小企業組合等共同施設等災	害復旧費補助金	29,000	40,000	△ 11,000
9	福島再生加速化	上 交 付 🕏	2 101, 151	105, 570	△ 4,419
10	その	A	<u>h</u> 371, 306	426, 901	△ 55, 595
	合	計	1, 252, 801	1, 371, 666	△ 118,865

## 4 地 方 債

## (1) 普通会計分の地方債

普通会計分の地方債発行予定額は、331億円であり、前年度に比し、24億円(6.8%)減少している。

地方債の事業別内訳は、第5表のとおりである。

## 第5表 地方債の事業別内訳

							(単位 億	(門)
	区		J.	<b>ं</b>	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 源 (A)	或 額 一(B)
_	般	会	計	債	331	355	$\triangle$	24
1	公 営	住 宅	建設	事 業	323	345	$\triangle$	22
2	一般	単	独	事 業	8	10	$\triangle$	2
	_			般	8	10	$\triangle$	2
	合		Ē	計	331	355	$\triangle$	24

## (2) 地方債計画

平成28年度地方債計画は、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその 全額を公的資金で確保を図ることとして策定している。

# 参考表 平成28年度地方債計画 (東日本大震災分)

## 復旧・復興事業

			(単位	億円)
区 分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増	減 額 (A) — (B)
一 一 般 会 計 債				
1 公営住宅建設事業	323	345	$\triangle$	22
2 災 害 復 旧 事 業	18	33	$\triangle$	15
3 一 般 単 独 事 業	8	10	$\triangle$	2
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	1	2	$\triangle$	1
2 病院事業・介護サービス事業	0	1	$\triangle$	1
3 市場事業・と畜場事業	4	2		2
4 下 水 道 事 業	22	17		5
三 被 災 施 設 借 換 債	4	15	$\triangle$	11
四 国 の 予 算 等 貸 付 金 債	( 15)	( 20)	( △	5)
総計	( 15)	( 20)	( △	5)
Notes E I	380	425	$\triangle$	45
内 普 通 会 計 分 訳	331	355	$\triangle$	24
<sup>訳</sup> 公 営 企 業 会 計 等 分	49	70	$\triangle$	21

#### 資 金 区 分 資 公 財政融資資金 259 290 $\triangle$ 31 地方公共団体金融機構資金 121 135 $\triangle$ 14 (国の予算等貸付金) ( △ 15) ( 20) 5)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設 整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する 公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

#### (備考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

#### 5 雑 収 入

雑収入の収入見込額は、公営住宅の料金収入、貸付金の回収金を59億円計上している。

# 二 地方団体の歳出総額の見込額及びその内訳(復旧・復興事業)

## (一) 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳出総額は、1兆7,799億円であり、前年度に比し、2,261億円(11.3%)減少している。 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は、第6表のとおりである。 なお、歳出の主な増減事由は、第7表のとおりであり、歳出の構成比は第8表のとおりである。

## 第6表 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

								(単位	億円)
区		分		平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 (A	減 額 ) — (B)	増	減 率 (%)
I 給	与 関 係	経	費	104	110	$\triangle$	6	$\triangle$	5. 5
П — Я	般 行 政	経	費	5, 464	5, 723	$\triangle$	259	Δ	4. 5
1 国庫	直補助負担金等	を伴うも	<i>O</i>	4, 625	4, 481		144		3. 2
2 国庫	補助負担金を伴	<b>キわない</b> も	50	839	1, 242	$\triangle$	403	Δ	32. 4
Ⅲ公	債		費	60	90	$\triangle$	30	Δ	33. 3
IV 投	資 的	経	費	12, 024	13, 874	$\triangle$	1,850	Δ	13. 3
1 直	轄 事 業	負 担	金	748	628		120		19. 1
2 公	共 事	業	費	10, 900	12, 850	$\triangle$	1,950	Δ	15. 2
3 —	般 事	業	費	376	396	$\triangle$	20	Δ	5. 1
V 公 営	r 企 業 総	梟 出	金	147	263	Δ	116	Δ	44. 1
歳	出 合	計		17, 799	20, 060	$\triangle$	2, 261	$\triangle$	11.3

## 第7表 歳出の増減事由

					(単位	億円)
増 減 事 由		金	額		増 減 事 由 金	額
	総	額	地力	ケ費	総額	地方費
I 給 与 関 係 経 費	$\triangle$	6	$\triangle$	6	I 公 債 費 △ 30 △	∆ 30
1 職員数による増減	$\triangle$	6	$\triangle$	6	T 投 資 的 経 費 △ 1,850 ∠	∆ 409
2 そ の 他		0		0	1 直轄事業負担金 120	120
Ⅱ 一般行政経費	$\triangle$	259	$\triangle$	511	2 公 共 事 業 費 △ 1,950 △	∆ 509
1 国庫補助負担金等を		144	$\triangle$	108	3 一般事業費 △ 20 ∠	△ 20
伴うもの					7 公営企業繰出金 △ 116 △	116
2 国庫補助負担金を伴	$\triangle$	403	$\triangle$	403		
わないもの						
						1,072

## 第8表 歳出の構成比

(単位 億円)

							平成28	年 度	平成2	7 年 度
	区			分			計画額	構 成 比 (%)	計画額	構成比(%)
1	給	与	関	係	経	費	104	0.6	110	0.5
2	_	般	行	政	経	費	5, 464	30.7	5, 723	28.5
3	公		1	責		費	60	0.3	90	0.5
4	投	資	É	的	経	費	12, 024	67.6	13, 874	69. 2
5	公	営	企	業 終	및 出	金	147	0.8	263	1.3
	歳	E	Ц	合	計		17, 799	100.0	20, 060	100.0

## (二) 歳出の概要

#### 1 給与関係経費

給与関係経費の総額は、104億円であり、前年度に比し、6億円(5.5%)減少している。 給与関係経費の内訳は、次のとおりである。

- (1) 義務教育教職員の給与費は、義務教育教職員について前年度と同数の1,000人を見込み、義務教育費国庫負担金の算定の基礎に準拠して算定した結果、80億円を計上している。
- (2) 警察官の給与費は、前年度に比し70人減員の290人を見込むことにより、24億円となり、 前年度に比し、6億円減少している。

## 2 一般行政経費

- 一般行政経費の総額は、5,464億円であり、前年度に比し、259億円(4.5%)減少している。
- (1) 国庫補助負担金等を伴うもの

国の予算に計上された普通補助負担金等を基礎として算定した経費は、4,625 億円であり、 前年度に比し、144 億円 (3.2%) 増加している。

普通補助負担金等を伴う経費の内訳は、第9表のとおりである。

## 第9表 普通補助負担金等を伴う経費の内訳

								(肖	单位 百万	円)
		平月	成28年度(A	1)	平月	成27年度(B	3)	増減額	頁(A) — (B)	
区	分	国 補 助 負担額	地 方 負担額	計	国 庫 期 負担額	地 方 負担額	計	国 庫 地 補 助 負担額 <b>貸</b>	也 方	計
災害等廃事 費補助金	<b>美物処理事業</b>	565	63	628	1, 056	117	1, 173	△ 491 △	54 △	545
放射線量( 緊急事業	氐減対策特別 費補助金	232, 966	-	232, 966	176, 009	-	176, 009	56, 957	-	56, 957
	組合等共同施 复旧費補助金	29, 000	14, 220	43, 220	40,000	19, 820	59, 820 2	△ 11,000 △	5,600 △	16, 600
災害救助	費等負担金	31, 487	8, 936	40, 423	38, 212	10, 322	48, 534	△ 6,725 △	1, 386 △	8, 111
放射性物質 処理事業	質汚染廃棄物 費補助金	10, 624	2, 902	13, 526	8, 419	1,604	10, 023	2, 205	1, 298	3, 503
緊急雇用創 特例交付金	削出事業臨時 &	8, 308	-	8, 308	22, 900	-	22, 900 2	△ 14, 592	- △	14, 592
そ	の他	114, 831	8,602	123, 433	116, 012	13,620	129, 632	△ 1,181 △	5, 018 $\triangle$	6, 199
合	計	427, 781	34, 723	462, 504	402, 608	45, 483	448, 091	25, 173 △	10, 760	14, 413

#### (2) 国庫補助負担金を伴わないもの

国庫補助負担金を伴わない一般行政経費は、839億円であり、前年度に比し、403億円(32.4%)減少している。

国庫補助負担金を伴わない一般行政経費の内訳は、次のとおりである。

- ア 地方税等の減収分見合い歳出は、地方税法等に基づく特例措置分169億円、条例減免分82 億円、「東日本大震災復興特別区域法」等に基づく特例措置分110億円を合算した361億円を 計上している。
- イ 「地方自治法」に基づく職員の派遣、東日本大震災に係る災害復旧等に従事させるための職員採用に要する経費等478億円を計上している。

## 3 公 債 費

地方債の元利償還金は、60億円 (元金償還金23億円、利払費37億円) であり、前年度に比し、30億円 (33.3%) 減少している。

地方債の利子及び元金償還金は、第10表のとおりである。

## 第10表 地方債の利子及び元金償還金

(単位 億円)

平成28	8年度償還金	(A)	平成	27年度償還金	≩(B)	増	減	額	(A) — (E	3)
元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元	金 利	子	Ī	計
23	37	60	44	46	90	$\triangle$	21 🛆	9	$\triangle$	30

#### 4 投資的経費

投資的経費の総額は、1 兆2,024億円であり、前年度に比し、1,850億円(13.3%)減少している。

投資的経費の内訳は次のとおりである。

#### (1) 直轄事業負担金

国の直轄事業に対する地方団体の負担額は748億円であり、前年度に比し、120億円(19.1%) 増加している。

国の直轄事業費の内訳は第11表のとおりである。

#### (2) 公共事業費

国の予算に計上された国庫補助負担金等の額を基礎として算定した公共事業費は、1 兆900 億円であり、前年度に比し、1,950億円(15.2%)減少している。

公共事業費の内訳は、第12表のとおりである。

#### (3) 一般事業費

一般事業費は、376億円を計上しており、前年度に比し、20億円(5.1%)減少している。

## 第11表 直 轄 事 業 費 の 内 訳

												(単位 百)	万円)
					平月	成28年度(A	1)	平月	成27年度(E	3)	増減	(A)—(E	3)
	区		分		国庫	地方	計	国庫	地方	計	国庫	地方	計
					負担額	負担額	н	負担額	負担額	н	負担額	負担額	н
河	Ш	改	修	費	5, 142	2, 571	7, 713	4, 589	2, 295	6,884	553	276	829
地填	或連抄	隽道罩	各事業	<b></b> 養費	174, 841	56, 957	231, 798	145, 957	42, 407	188, 364	28, 884	14, 550	43, 434
港	湾	改	修	費	18, 328	13, 473	31, 801	15, 031	10, 638	25, 669	3, 297	2,835	6, 132
河丿	川等	災害	復旧	貴	6, 802	210	7,012	33, 206	1,028	34, 234	△ 26, 404 2	△ 818 ∠	△ 27, 222
そ		$\mathcal{O}$		他	31, 676	1, 558	33, 234	76, 019	6, 479	82, 498	△ 44, 343 2	△ 4,921 ∠	∆ 49, 264
	合		計		236, 789	74, 769	311, 558	274, 802	62, 847	337, 649	△ 38, 013	11,922 $\angle$	△ 26, 091

## 第12表 公 共 事 業 費 の 内 訳

										(単位 音	[万円]	
			平月	戊28年度 (A	)	平月	成27年度(B	)	増減額(A) - (B)			
	区	分	国 補助負 担額等	地 方 負担額	計	国 補助負 担額等	地 方 負担額	計	国 補助負 担額等	地 方 負担額	計	
循環型	型社会形成推	進交付金	10, 983	18, 358	29, 341	12, 631	21, 499	34, 130	△ 1,648	△ 3, 141	△ 4,789	
社会資	資本整備総	合交付金	105, 436	83, 798	189, 234	117, 132	98, 162	215, 294	△ 11,696	△ 14, 364	△ 26,060	
東日本	本大震災復	興交付金	111, 281	21, 837	133, 118	256, 686	50, 037	306, 723	△145, 405 .	△ 28, 200	△173, 605	
河川等	等災害復旧事	F業費補助	258, 626	13, 242	271, 868	197, 469	14, 100	211, 569	61, 157	△ 858	60, 299	
福島	再生加速化	比交付金	101, 151	31, 512	132, 663	105, 570	32, 524	138, 094	△ 4,419	△ 1,012	△ 5, 431	
そ	の	他	235, 379	98, 415	333, 794	277, 418	101, 735	379, 153	△ 42,039	△ 3, 320	△ 45, 359	
	合	計	822, 856	267, 162 1	, 090, 018	966, 906	318, 057 1	, 284, 963	△144, 050	△ 50,895	△194, 945	

## 5 公営企業繰出金

公営企業繰出金の総額は、147億円であり、前年度に比し、116億円(44.1%)減少している。 事業別の内訳は第13表のとおりである。

第13表 公営企業繰出金の内訳

								(単位 億	意円)
	X			分		平成28年度(A)	平成27年度(B)	増減額(A)	— (B)
1	水	道		事	業	15	21	$\triangle$	6
2	下	水	道	事	業	128	240	$\triangle$	112
3	市	場		事	業	3	1		2
4	ガ	ス		事	業	1	1		0
	合			計		147	263	$\triangle$	116

# (三) 国庫支出金に基づく経費の総額

国庫補助負担金等を伴う経費の総額は、1 兆5,581億円であり、前年度に比し、1,820億円(10.5%)減少している。その内訳は、第14表のとおりである。

また、これらの国庫補助負担金等に基づく経費のうち、地方財政法第10条から第10条の3まで及び第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費について区分すると第15表のとおりである。

第14表 国庫補助負担金等に基づく経費の内訳

		平月	成28年度(A	A)	(単位 百万 平成27年度(B) 増減額(A) - (B)				
区	分	国 補助負 担額等	地 方 負担額	計	国 補助負 担額等	地 方 負担額	計	国 庫 補助負 担額等	地 方 計 負担額
災害救助	]費等負担金	31, 487	8, 936	40, 423	38, 212	10, 322	48, 534	△ 6,725 ∠	△ 1,386 △ 8,111
災害等廃 費補助金	棄物処理事業	565	63	628	1,056	117	1, 173	△ 491 4	△ 54 △ 548
河川等災害	復旧事業費補助	258, 626	13, 242	271, 868	197, 469	14, 100	211, 569	61, 157	△ 858 60, 299
社会資本整	整備総合交付金	105, 436	83, 798	189, 234	117, 132	98, 162	215, 294	△ 11,696	△ 14, 364 △ 26, 060
循環型社会	形成推進交付金	10, 983	18, 358	29, 341	12,631	21, 499	34, 130	△ 1,648	△ 3, 141 △ 4, 789
東日本大震	<b>美災復興交付金</b>	111, 281	21, 837	133, 118	256, 686	50, 037	306, 723	△145, 405	△ 28, 200 △173, 605
放射線量聚急事業	低減対策特別 費補助金	232, 966	-	232, 966	176, 009	-	176, 009	56, 957	- 56, 957
	組合等共同施 復旧費補助金	29, 000	14, 220	43, 220	40,000	19,820	59, 820	△ 11,000 /	△ 5,600 △ 16,600
福島再生	加速化交付金	101, 151	31, 512	132, 663	105, 570	32, 524	138, 094	△ 4,419 4	$\triangle$ 1, 012 $\triangle$ 5, 43
緊急雇用 特例交付金	創出事業臨時 金	8, 308	_	8, 308	22, 900	-	22, 900	△ 14, 592	- △ 14, 592
そ	の他	362, 998	113, 340	476, 338	404, 001	121,819	525, 820	△ 41,003 2	△ 8, 479 △ 49, 482
合	計	1, 252, 801	305, 306	1, 558, 107	1, 371, 666	368, 400 1	, 740, 066	△118, 865	△ 63, 094 △181, 959

# 第15表 地方財政法第10条から第10条の3まで及び 第34条の規定に基づく国庫負担金を伴う経費

## 1 総 括 表

			(単位	百万円)
区	分	国庫負担額	地方負担額	計
地方財	政 法 第 1 0 条 関 係 経 費	2, 438	4, 577	7,015
	法第10条の2関係経費	70, 495	56, 578	127, 073
	法第10条の3関係経費	445, 790	31, 126	476, 917
	政 法 第 3 4 条 関 係 経 費	-	-	-
総総	計	518, 723	92, 281	611,004
小心	п	510, 725	32, 201	011,004
2 内 詞	訳  表			
			(単位	百万円)
地方財政法			(	
	事 項 名	国庫負担額	地方負担額	計
条 号				
10 1	義務教育職員の給与(退職手当、退職			
10 1	年金及び退職一時金並びに旅費を除	2, 165	4, 330	6, 495
	く。)に要する経費	_,	<b>-,</b>	-,
3	義務教育諸学校の建物の建築に要する			
	経費	_	_	_
4	生活保護に要する経費	=	=	-
5	感染症の予防に要する経費	_	_	-
6	臨時の予防接種並びに予防接種を受			
	けたことによる疾病、障害及び死亡に	_	_	_
	ついて行う給付に要する経費			
7	精神保健及び精神障害者の福祉に要	_	_	_
	する経費			
8	麻薬、大麻及びあへんの慢性中毒者の	_	_	_
0	医療に要する経費			
9	身体障害者の更生援護に要する経費	_	_	_
10 11	婦 人 相 談 所 に 要 す る 経 費 知的障害者の援護に要する経費	_	_	_
12	後期高齢者医療の療養の給付並びに			
12	入院時食事療養費、入院時生活療養			
	費、保険外併用療養費、療養費、訪問			
	看護療養費、特別療養費、移送費、高	_	_	_
	額療養費及び高額介護合算療養費の			
	支給並びに財政安定化基金への繰入			
	れに要する経費			
13	介護保険の介護給付及び予防給付並			
	びに財政安定化基金への繰入れに要	_	_	-
	する経費			
14	児童一時保護所、未熟児、小児慢性特			
	定疾病児童等、身体障害児及び結核に			
	かかっている児童の保護、児童福祉施	_	_	_
	設(地方公共団体の設置する保育所及			
	び幼保提携型認定子ども園を除く。)			
. <del>.</del> .	並びに里親に要する経費			
15	児童手当に要する経費	_	-	_

				( ) <u> </u>	
地方見	財政法	事 項 名	国庫負担額	地方負担額	計
条	号	<b>学</b>	国庫貝担領	地刀貝担領	訂
	16	国民健康保険の療養の給付並びに入院			
		時食事療養費、入院時生活療養費、保			
		険外併用療養費、療養費、訪問看護療			
		養費、特別療養費、移送費、高額療養			
		費及び高額介護合算療養費の支給並び	_	_	_
		に前期高齢者納付金及び後期高齢者支 援金並びに介護納付金の納付並びに特			
		定健康診査及び特定保健指導に要する			
		経費			
	17	原子爆弾の被爆者に対する介護手当の			
		支給及び介護手当に係る事務の処理に	_	_	-
		要する経費			
	18	重度障害児に対する障害児福祉手当及			
		び特別障害者に対する特別障害者手当	_	_	-
		の支給に要する経費			
	19	児童扶養手当に要する経費	_	_	-
	20	職業能力開発校及び障害者職業能力開	_	_	-
	0.1	発校の施設及び設備に要する経費			
	21 22	家 畜 伝 染 病 予 防 に 要 す る 経 費 民有林の森林計画、保安林の整備その	=	_	_
	22	他森林の保続培養に要する経費	_	_	-
	23	森林病害虫等の防除に要する経費	_	_	_
	24	国土交通大臣が定める特定計画又は国			
		土調査事業十箇年計画に基づく地籍調	247	247	494
		査に要する経費			
	25	特別支援学校への就学奨励に要する			
		経費			
	26	公営住宅の家賃の低廉化に要する経費	-	_	-
	27	消防庁長官の指示により出動した緊急	26		26
	20	消防援助隊の活動に要する経費			
	28	武力攻撃事態等における国民の保護の ための措置及び緊急対処事態における			
		ための指直及の緊急対処事態における 緊急対処保護措置に要する経費並びに			
		の弁償、損害の補償又は損失の補塡に	_	_	_
		要する経費並びに国の機関と共同して			
		行う国民の保護のための措置及び緊急			
		対処保護措置についての訓練に要する			
		経費			
	29	高等学校等就学支援金の支給に要する	_	_	_
		経費			
	30	新型インフルエンザ等緊急事態におけ			
		る臨時の医療施設における医療の提供			
		並びに埋葬及び火葬に要する経費並び に新型インフルエンザ等対策に係る損	-	_	_
		に利望インノルエンリ 等対 束に保る損 失の補償若しくは実費の弁償又は損害			
		の補償に要する経費			

地方財政法条	事 項 名	国庫負担額	地方負担額	計
31	地域における医療及び介護の総合的な 確保の促進に関する基金への繰入れに 要する経費	-	-	-
32	指定難病に係る特定医療費の支給に要する経費	-	-	-
33	子どものための教育・保育給付に要する経費(地方公共団体の設置する教育・保育施設に係るものを除く。)	-	-	_
34	生活困窮者自立相談支援事業に要する 経費及び生活困窮者住居確保給付金の 支給に要する経費	-	-	-
	計	2, 438	4, 577	7,015
10 <i>∞</i> 2 1~6	普通建設事業に要する経費	70, 495	56, 578	127, 073
	計	70, 495	56, 578	127, 073
1003 1	災害救助事業に要する経費	31, 487	8, 936	40, 423
2	災害弔慰金及び災害障害見舞金に要す る経費	400	400	800
3 <b>∼</b> 9	災害復旧事業に要する経費	413, 903	21, 791	435, 694
	計	445, 790	31, 126	476, 917
34	引揚者への援護に要する経費	_	-	-
	計	_	_	-

<sup>(</sup>注)表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

# (全国防災事業)

# 一 地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳(全国防災事業)

## (一) 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳入総額は、1,310億円であり、前年度に比し、3,595億円 (73.3%) 減少している。 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は第16表のとおりである。 なお、歳入の構成比は第17表のとおりである。

## 第16表 歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

												(単位	億円)
		区			分			平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 (A	減 額 a) - (B)	増	減 (%)
I	地			方			税	720	708		12		1.7
П	_	般	財	源	充	当	分	589	275		314		114. 2
${ m III}$	玉	庫	Ē	支	出		金	-	1, 524	$\triangle$	1,524		皆減
IV	地			方			債	_	2, 397	$\triangle$	2, 397		皆減
V	雑			収			入	1	1		0		0.0
		歳	入	合	計			1, 310	4, 905	$\triangle$	3, 595	$\triangle$	73.3

## 第17表 歳 入 の 構 成 比

										(単位 億円)
							平成2	平成2	27 年 度	
		区			分		計画額	構 成 比 (%)	計画額	構 成 比 (%)
1	地			方		税	720	55. 0	708	14. 4
2	_	般	財	源	充 🗎	当 分	589	45. 0	275	5. 6
3	玉	庫	Ĺ	支	出	金	_	_	1, 524	31. 1
4	地			方		債	_	_	2, 397	48.9
5	雑			収		入	1	0.0	1	0.0
		歳	入	合	計		1, 310	100.0	4, 905	100.0

# (二) 歳入の概要

#### 1 地 方 税

地方税の臨時的な税制上の措置(平成25年度~平成35年度)による収入見込額は、720億円であり、前年度に比し、12億円(1.7%)増加している。

## 2 一般財源充当分

地方税の収入見込額を上回る一般財源所要額に対応するための一般財源充当分は、589億円であり、前年度に比し、314億円(114.2%)増加している。

なお、平成28年度までの一般財源充当分の累計額は1,203億円である。

## 3 雑 収 入

雑収入の収入見込額は、公営住宅の料金収入1億円を計上している。

# 二 地方団体の歳出総額の見込額及びその内訳(全国防災事業)

## (一) 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳出総額は、1,310億円であり、前年度に比し、3,595億円(73.3%)減少している。 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は、第18表のとおりである。 なお、歳出の主な増減事由は第19表のとおりであり、歳出の構成比は第20表のとおりである。

## 第18表 歳出の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

										(単位	億円)
	区			分		平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増 (A	減 額 () - (B)	増	減 率 (%)
I	公		債		費	1, 310	983		327		33.3
$\Pi$	投	資	的	経	費	_	3, 922	$\triangle$	3, 922		皆減
	直	轄 事	業	負 担	金	_	82	$\triangle$	82		皆減
4	2 公	共	事	業	費	_	3, 840	$\triangle$	3,840		皆減
	歳	出	合	計		1, 310	4, 905	$\triangle$	3, 595	$\triangle$	73.3

## 第19表 歳出の増減事由

								(単位	億円)
	増 溽	よ事 由			金	額	増 減 事 由	金	額
				総	額	地方費	No.	※ 額	地方費
I	公	債	費		327	327	Ⅱ 投資的経費 △	3,922	△ 2,397
							1 直轄事業負担金 △	82	△ 82
							2 公 共 事 業 費 △	3,840	△ 2,315
							歳出増減額の合計 △	3, 595	△ 2,070

## 第20表 歳出の構成比

								(単	位 億円)				
						平成 28	年 度	平成 27 年	平成 27 年度				
	区			分		計画額	構 成 比 (%)	計画額	構 成 比 (%)				
1	公		債		費	1, 310	100.0	983	20.0				
2	投	資	的	経	費	-	_	3, 922	80.0				
	歳	出	合	計		1, 310	100.0	4,905	100.0				

## (二) 歳出の概要

## 公 債 費

地方債の元利償還金は、1,310億円であり、前年度に比し、327億円 (33.3%) 増加している。 地方債の利子及び元金償還金は、第21表のとおりである。

## 第21表 地方債の利子及び元金償還金

(単位 億円)

平成28年度償還金(A)				平成27年度償還金(B)					Ì	或 奢	頂	(A) - (B)
元 金	利 子	計	元	金	利 -	子	計	元	金	利	子	計
1, 203	107	1, 310	8	71	112	2	983	3	32	$\triangle$	5	327